

富谷市総合計画

基本構想・前期基本計画

(案)

序章

第1 市を取り巻く課題と総合計画策定の趣旨

- 1. 富谷町総合計画の検証 2
- 2. 時代の潮流 3
- 3. 富谷市総合計画策定の趣旨 4

第2 総合計画の構成と期間 5

第3 総合計画の進行管理 6

基本構想

第1章 まちづくりの将来像・基本理念

- 1. まちづくりの将来像 8
- 2. まちづくりの基本理念 9
- 3. 目標人口 10

第2章 まちづくりの基本方針

- 1. 基本方針一1 11
- 2. 基本方針一2 14
- 3. 基本方針一3 16
- 4. 基本方針一4 18

第3章 富谷市の将来フレーム

- 1. 人口フレーム 20
- 2. 産業経済フレーム 21

前期基本計画

第1編 暮らしを自慢できるまち！

第1章 富谷で働くことにやりがいを実感できるまちを創ります

1-1 商工業・雇用 24

1-2 起業支援 26

第2章 “とみやシティブランド”で自慢したくなるまちを創ります

2-1 農業 27

2-2 商業・観光 29

2-3 観光・地域振興 30

第3章 安全で自由に移動できる便利なまちを創ります

3-1 公共交通 32

3-2 道路 34

第4章 居心地の良さを実感できる豊かなまちを創ります

4-1 土地利用 36

4-2 住宅・公園・上下水 38

4-3 自然環境・公園緑地 40

第2編 教育と子育て環境を誇るまち！

第1章 創造性豊かな教育環境のまちを創ります

- 1-1 教育・青少年健全育成 42
- 1-2 教育・国際交流 44

第2章 あらゆる世代が生きがいを感じて暮らせるまちを創ります

- 2-1 生涯学習 46
- 2-2 スポーツ・レクリエーション 48

第3章 伝統と文化を誇れるまちを創ります

- 3-1 芸術・文化 50

第4章 地域で子育て支援を支えるまちを創ります

- 4-1 子育て支援 52

第3編 元気と温かい心で支えるまち！

第1章 あらゆる世代が元気に暮らす健康自慢のまちを創ります

- 1-1 高齢者支援 56
- 1-2 健康・保健 58
- 1-3 医療 60

第2章 高齢者も障がい者も安心して暮らせるまちを創ります

- 2-1 障がい者支援 61
- 2-2 障がい者・高齢者支援 63

第3章 身近なコミュニティがみんなの支えになるまちを創ります

- 3-1 家族コミュニティ 64
- 3-2 地域コミュニティ 66
- 3-3 地域活動 67

第4編 市民の思いを協働でつくるまち！

第1章 日常生活が安心して包まれたまちを創ります

- 1-1 防災・救急・消防 70
- 1-2 防犯・交通安全・消費者保護 72
- 1-3 人権尊重・男女共同 74

第2章 持続可能な都市環境がブランドになるまちを創ります

- 2-1 環境衛生 76
- 2-2 省エネ・省資源 78

第3章 健全なまちづくりに向けてみんなが協働するまちを創ります

- 3-1 住民参加・協働 80
- 3-2 行財政経営 82

序 章

序章一第1 市を取り巻く課題と総合計画策定の趣旨

1. 富谷町総合計画の検証

平成21年度を初年度とする「富谷町総合計画」では、「前期基本計画（平成21年度～平成25年度）」において、各施策の進捗状況を管理するため、50項目（再掲除く）の目標指標・指数を設定しました。

実績値を把握できなかった2項目を除いた48項目のうち、目標を達成、ほぼ達成した指標・指数は24項目となりました。

将来像（基本方針）ごとの総括

①子どもたちのための教育環境と未来を創り出すまち・すべての世代が生き生きと暮らせるまち

【施策数39 目標指標19項目 目標達成指標12項目】

子どもから高齢者までが、笑顔で安心して暮らせる環境づくりを目指し、まちづくりを進めてきました。学校給食センターや明石台小学校の新設、総合運動公園テニスコートの改修などの施設整備をはじめ、待機児童解消に向けた家庭的保育事業の実施など、環境整備を進めてきました。

公共施設の利用者数や待機児童の解消などが未達成となっており、設備や各種講座などの充実を図るとともに、待機児童解消を目指し、保育所の新設や家庭的保育事業の拡大充実に向けた取り組みが課題となっています。

②豊かな自然環境と活力ある地場産業を自慢と誇りにできるまち

【施策数46 目標指標25項目 目標達成指標8項目】

快適に安心して暮らせる居住環境を形成し、産業や農業、商業の活性化を目指し、まちづくりを進めてきました。新たな住宅団地の開発による着実な人口増加によって、市制施行の要件となる人口50,000人を達成しました。居住環境の整備を図る一方で、人口増加に伴う安全・安心に対する環境整備や交通環境の改善が求められています。

また、企業誘致や特産品であるブルーベリーの生産面積拡大など、産業や農業における目標が未達成となっており、新たな工業団地への企業誘致やブルーベリーの全国展開などの取り組みが課題となっています。

③町民と町が直接つながるあったかいまち

【施策数21 目標指標8項目 目標達成指標4項目】

自主的で創造性のある行政運営の確立とともに、住民との対話による協働のまちづくりを進めてきました。町内会館の新設など、地域コミュニティ活動の啓発や支援を行うとともに、健全な行財政運営に努めました。

市政への住民参加や意向反映に課題があり、市民との対話機会のさらなる創出や住民協働の基本的なルールづくりへの取り組みが求められています。

序章一第1 市を取り巻く課題と総合計画策定の趣旨

2. 時代の潮流

社会情勢の変化による本市を取り巻く課題は、次のように掲げられます。

① 少子高齢化社会の進行

全国的に人口減少が進行する中、本市では、2005年から2015年までの10年間で約10,000人の人口増となりました。一方で、本市にも少子高齢化の波は確実に押し寄せており、今後一層高齢化が進展していくものと予測されています。

こうした背景から、高齢者福祉の充実や高齢者の生きがいづくりなどの高齢化社会への早期対応はもとより、少子化対策として、女性が安心して結婚・出産・子育てができる環境の整備、より多くの若い世代に暮らしの場として選択してもらうための働く場の確保などを早急に進めていくことが求められています。

② 市民生活の安全・安心の確保

未曾有の災害となった東日本大震災を教訓として、情報伝達機能の強化、消防・救急活動や地域の自主防災活動などを通じた、より一層の防災・減災体制の強化が求められているとともに、誰もが住みなれた地域で安心して暮らしていく上で、防犯や交通安全、健康被害、食の安全などをはじめとする日常生活の安全性や安心感が確保された環境の創出も求められています。

③ 情報化・国際化の進展

情報通信技術の飛躍的な発展とともに、これを背景とした国際化の急速な進展に伴い、経済のグローバル化や人的国際交流の拡大が急速に進んでいます。

本市の市政運営においても、インターネットやSNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）などの情報通信技術の活用など、便利な地域社会を形成するとともに、これからの国際社会にスムーズに順応できる子供たちを育むために、国際理解が深められ、国際感覚が養われる教育環境づくりが求められています。

さらに、情報化や国際化の進展を契機として、本市の持つブランド力を強化し、広く内外に発信して多くの人を呼び込み、交流で賑わう活力ある地域を形成していくことが求められます。

④ 地球環境問題の深刻化

地球温暖化をはじめとする地球環境問題が深刻化しつつあります。一人ひとりが自らの生活に身近な問題として捉えた取り組みを進めなければなりません。

地球環境問題に対応する低炭素社会の構築に向けた取り組みと、身近な生活空間の衛生環境を向上する取り組みを進め、美しく潤いある環境を創出することが求められています。

序章一第1 市を取り巻く課題と総合計画策定の趣旨

⑤価値観やライフスタイルの多様化

国際化や情報化の進展、経済情勢の変化などを受けて、近年、価値観やライフスタイルが多様化し、物質的な豊かさだけでなく、心の豊かさが重視されています。

それぞれの世代や立場の方々のニーズに応じていくため、文化・芸術・スポーツ等への参加機会の拡充や、多様な市民活動への協力・支援、様々なライフスタイルに対応した住宅・住環境整備などが求められています。

⑥地方分権の進展

地方分権の進展により、地方自治体は、自己決定・自己責任によって行財政基盤の充実・強化を図り、責任を持って行政サービスを選択・提供していくことが求められているとともに、本市では、市制施行により、これまでより多くの決定権限や責任の範囲が拡充されました。今後の市民サービスの提供を、より効率的で効果的に進めるために、より一層の行財政改革や市職員の能力向上が求められています。

⑦行政への住民参加の進展

地方分権の進展により、効率的で効果的な行政サービスが求められている一方で、行政との共通理解と信頼関係を築きながら、市民の主体的な参画と相互の役割分担によって実現される協働のまちづくりが重要視されています。

3. 富谷市総合計画策定の趣旨

本市は、平成 21 年度を初年度とする「富谷町総合計画」を策定し、平成 30 年度を目標年次として各種施策を展開し、総合的かつ計画的なまちづくりを進めてきました。この間にも、本市を取り巻く社会経済情勢は、急激に変化しています。

こうした社会経済の急激な変化を受け、平成 26 年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、本市においても、平成 27 年 12 月に「富谷町（現富谷市）地方創生総合戦略」を取りまとめました。地方創生総合戦略では、平成 27 年度を初年度とし、集中的・重点的に地方創生総合戦略の推進に取り組んでいくこととしています。

さらに本市は、市制施行という新たなステージに立ち、新たな将来ビジョンを掲げて進めるまちづくりを市民の皆様と共有していくことが必要となりました。

こうした観点から、計画期間中である「富谷町総合計画」を見直すこととし、「富谷町総合計画」の総括及び社会情勢の変化による、本市を取り巻く課題に取り組むとともに、新たな重点施策となる「富谷市地方創生総合戦略」が盛り込まれた、新市としての新たなビジョンとなる「富谷市総合計画」を策定することとしました。

序章一第2 総合計画の構成と期間

富谷市総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画から構成されています。

◇基本構想

期間：平成 28 年度～平成 37 年度（10 年間）

市のまちづくりの将来像を示し、その実現に向けた基本方針などを定めたもので、実現に向けた取り組みの方向性を指し示す基本計画の指針となるものです。

長期的な視点に立ったまちづくりを進めていく必要性から、計画期間は 10 年間としています。

◇基本計画

期間：【前期】平成 28 年度～平成 32 年度（5 年間）

期間：【後期】平成 33 年度～平成 37 年度（5 年間）

基本構想に掲げる「市の将来像」を実現するための施策体系や施策の展開方針、施策達成目標などを定めたもので、個別具体の事業を示す実施計画の指針となるものです。

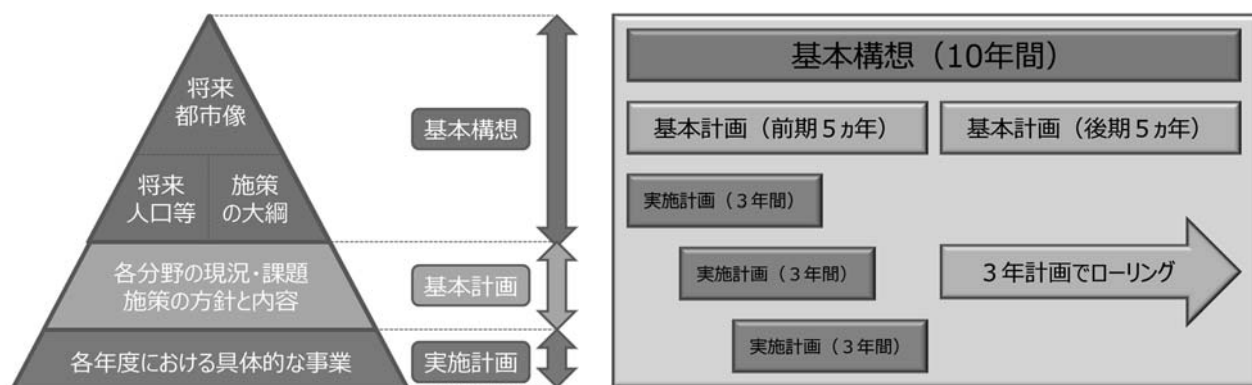
計画期間は、中期的な観点から達成度を検証し、計画の見直しを含めて基本構想の実現を目指していくものとして、前期計画 5 年間、後期計画 5 年間としています。

◇実施計画

期間：毎年度策定

実施計画は、財政計画との整合性を図りながら、基本計画で示した施策の目的を達成するために必要な事業を具体的に示すものです。

計画の期間は 3 年とし、毎年、社会経済情勢の変化及び財政状況を勘案しながらローリング方式※により策定します。



※ローリング方式

計画の練り直しや見直しのことで、計画の実施過程において、計画と実績との間に食い違いが生じていないかどうかを毎年チェックし、違いがある場合は実績に合わせて計画の再編を行い、目標の達成を図る方式のことです。

序章一第3 総合計画の進行管理

本総合計画は、平成37年度までの長期的な計画であるため、今後、予想を超えるような社会経済情勢の変化があった場合には、本計画は弾力的に見直ししていくこととします。

また、10年にわたる計画期間において、年次や時期における経済・財政事情に対応しつつ、施策や事業を効果的かつ効率的に実施し、その実施状況を把握して市民に情報公開していくための適切な進行管理を図り、施策や事業の目標達成度と効果について定期的に把握するとともに、適切に計画に反映していくこととします。

◇富谷市地方創生総合戦略との関係

富谷市総合計画の中に、重点施策として「富谷市地方創生総合戦略」を位置づけ、人口増加に向けた着実な発展を目指します。

■富谷市総合計画

住みたくなるまち日本一を目指し、人口増加の将来目標の達成を視野に入れた、10年後の富谷市が目指す将来像を描き、将来像実現に向けたまちづくりの目標とまちづくりの方針を明確にし、市民と理念を共有しながらまちづくりを実施していきます。

■富谷市総合計画前期基本計画（計画期間：平成28年度～平成32年度）

総合計画が目指すまちづくりの方針の具現化に向け、富谷市地方創生総合戦略を含めた、当初の5年間で実施すべき具体的な施策を定め、計画に沿って着実に実施していきます。

■富谷市地方創生総合戦略（計画期間：平成27年度～平成31年度）

「まち・ひと・しごと創生法」の趣旨に即し、前期基本計画の中でも特に人口増加に向けて即効性のある効果的な事業を抽出し、明確な達成目標を定めながら、重点的・戦略的に実施するものです。

富谷市地方創生総合戦略の基本目標

- 【基本目標1】 企業誘致の実現による新たな雇用の場の創出
- 【基本目標2】 スイーツ等による「とみやシティブランド」の確立
- 【基本目標3】 未来を担う子どもたちを育てる環境のさらなる充実
- 【基本目標4】 生活圏を踏まえた暮らしやすさの一層の向上

基本構想

1 まちづくりの将来像

本市は、昭和38年に町制施行してから、平成28年に富谷市へと移行するまでの約50年間、着実に人口が増え続けてきました。

本市では、富谷町としてスタートしてから約100年後にあたる2060年まで、より多くの方々から生活の場として選ばれ続けるまちづくりを推進することで、継続的に人口を増やし、成長し続けていくことを目指しています。

本市の人口は、今後も引き続き増加していくと見込まれていますが、全国的な人口減少・高齢化の大きな波は、例外なく押し寄せることは必然であり、同時に、地域活力の低下が危惧されることにもつながると考えられます。

このことから、今後とも地域活力を維持向上していくために、富谷市は、どなたからも『住みたい』『住んでよかった』と思ってもらえるまちを目指し、将来像を次のとおり定めます。

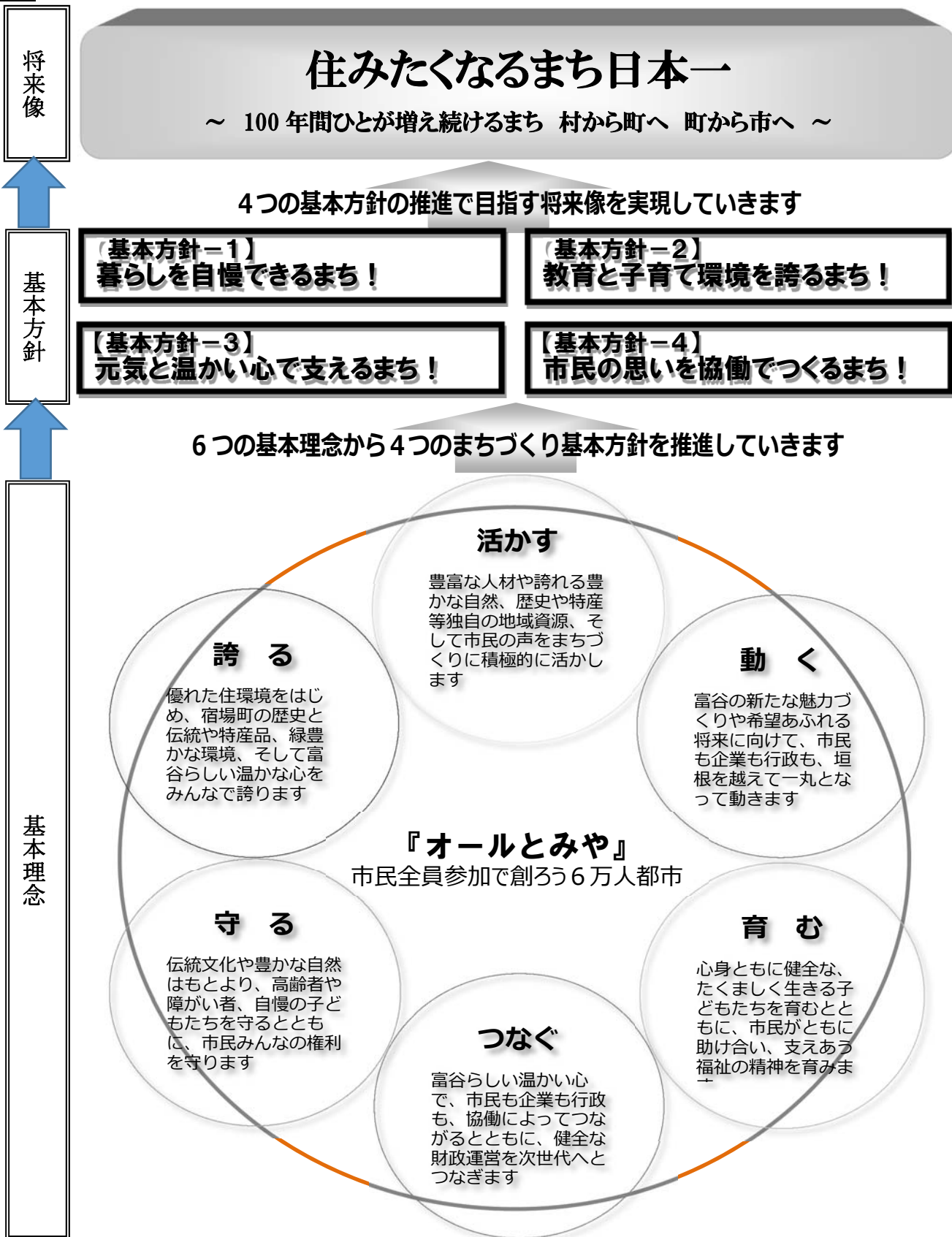
住みたくなるまち日本一

～ 100年間ひとが増え続けるまち 村から町へ 町から市へ ～

本市の大きな特徴として、かつて奥州街道の宿場町として栄えた「しんまち地区」をはじめとする、古き良き富谷を守り、語り継いできた古くからの地域と、自然環境と住環境の調和による独自の魅力によって、全国各地から人が集まってきた新しい地域が融合して出来たまちであるということがあげられます。

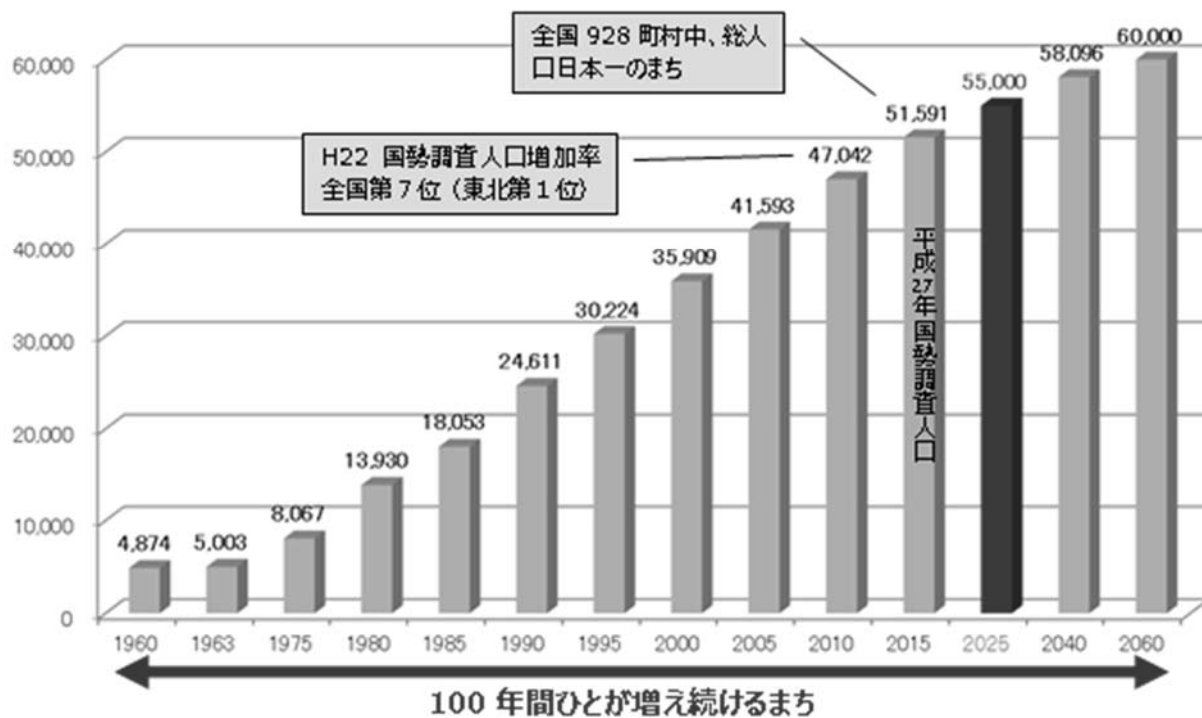
将来像の実現に向けて、本市の特徴である多様な“ひと”と“資源”を「活かし」、「守り」、「育み」ながら、新たなまちづくりへと「動き」出します。そして、市民・議会・事業所・行政の協働・協力・連携（「つながり」）を図り、富谷市が市民の「誇り」となるよう「オールとみや」の体制で「新生富谷市」を創造していきます。

2 まちづくりの基本理念



3 目標人口

本計画の目標年次である平成37年（2025年）での本市の目標人口は、55,000人とします。



【基本方針－1】 暮らしを自慢できるまち！

1 富谷で働くことにやりがいを実感できるまちを創ります

①多様な労働機会に恵まれた市民の希望が活きるまちづくり（商工業・雇用）

産・学・官の連携を含めた多様な企業の誘致などによる市民への新たな雇用の機会を創出し、「住みたくなるまち」としての魅力を向上していきます。また、より多くの女性の雇用を促進し、女性が輝きながら活動できるよう支援していきます。

②起業へのチャレンジ精神を活かし支えるまちづくり（起業支援）

これからも富谷で暮らしたいと願う若者や、富谷に転入を考えている多様な人々が、安心して起業・創業にチャレンジできるサポート体制を整備し、それぞれの価値観に即した働き方ができるよう支援していきます。

【最重点プロジェクト】

◎雇用の場の創出

- ・企業誘致の実現による新規雇用の創出（※総合戦略基本目標1）
- ・起業・創業にチャレンジできるサポート体制の整備（※総合戦略基本目標1－②）

2 “とみやシティブランド”で自慢したくなるまちを創ります

①新たな誇りを育む特産づくり（農業）

市の基幹農業である水田農業の維持、活性化に努めながら、交流農業、直売や地産地消を促進し、農業の担い手の育成を支援します。また、地域の農家と企業との協働などにより、市の新たな誇りとなる特産品の開発を促進するとともに、6次産業化を目指した生産性の向上や販売ルートの開拓を支援し、夢と希望ある農業環境の創出を図ります。

②未来につなぐ“面影”づくり（商業・観光）

開宿 400 年を迎える「富谷新町」などの地域固有の歴史・文化等を活かし、新たな価値を加えながら、古きよき富谷と新たな市街地との融合による魅力づくりを推進します。また、商工会などの団体との連携による市内商業の活性化を図っていきます。

③“とみやシティブランド”の全国発信にみんなで動くまちづくり（観光・地域振興）

新たな経済効果と地産地消を生み出す道の駅（スイーツの駅）の整備検討など、スイーツを核としたまちづくりを図ります。また、スイーツのまちづくりを含めたまちの魅力を“とみやシティブランド”として確立し、ブランド力の向上のための改善を図りながら、効果的・積極的な情報発信による多様な交流で賑わうまちを目指します。

【最重点プロジェクト】

◎とみやシティブランドの確立（※総合戦略基本目標2）

- ・とみや国際スイーツ博覧会の開催（※総合戦略目標2-①）
- ・道の駅の整備検討（※総合戦略目標2-③）
- ・宿場町「富谷」開宿400年記念事業

3 安全で自由に移動できる便利なまちを創ります

①あらゆる立場・世代の方々でも安全で自由に動けるまちづくり（公共交通）

利用者のニーズに対応した市民バスの効果的な運行に努めます。また、市内から泉中央駅までの交通利便性の確保など、生活圏域の実態を踏まえた公共交通ランドデザインを策定し、移動の利便性や安全性の向上を図ります。

②日常の利便性を安全で快適な道路でつなぐまちづくり（道路）

仙台都市圏の高速環状ネットワークを形成する仙台北部道路と国道4号を軸に、市街地間を結ぶ安全で快適な道路ネットワークの整備を進め、市民の日常生活の利便性と安全性の向上を図ります。

【最重点プロジェクト】

◎新公共交通システムの導入検討

- ・公共交通ランドデザインの策定（※総合戦略基本目標4-①）
- ・新公共交通システムの技術的検証
- ・泉中央への市民バス乗り継ぎ実証運行

4 住み心地の良さを実感できる豊かなまちを創ります

① 豊かな自然を守りバランスの取れたまちづくり（土地利用）

緑豊かな自然や農地などとの調和を図りながら、バランスの取れた都市機能の配置を進め、将来にわたって豊かに安心して暮らせるまちを目指します。

② 住み心地の良さをを感じる居住環境を誇れるまちづくり（住宅・公園・上下水）

安全・安心な水の安定供給と衛生的な水環境を守るため、適切な上下水道施設の維持管理と整備に努めます。また、市民に憩いと安らぎを与え、交流の場ともなる身近な公園の整備・充実を図ります。さらに、公営墓地の整備を検討するなど、安全・安心が確保された、住み心地の良さが実感できるまちを目指します。

③ 緑豊かな自然環境を守り次世代に継承するまちづくり（自然環境・公園）

生活に潤いと安らぎをもたらす緑豊かな自然環境を保全・活用し、次世代に継承していきます。また、市街地の街路樹や公園、緑地等の身近な緑の保全に努め、将来にわたって市民が誇りに思える、ゆとりと潤いのある優れた生活環境の創出を、市民との協働により推進していきます。

【最重点プロジェクト】

◎ 住民協働による公共インフラの維持管理の推進（総合戦略基本目標4－⑤）

◎ 公営墓地の整備検討

【基本方針－2】 教育と子育て環境を誇るまち！

1 創造性豊かな教育環境のまちを創ります

①豊かな心と健やかな身体を育む教育環境づくり（教育・青少年健全育成）

心身ともに健やかで、豊かな心と道徳性を備えた、たくましく生きる子どもの育成を目指します。また、学校・家庭・地域の協働による教育活動、青少年健全育成活動の推進を図ります。

②国際化・多様化に子どもたちをつなぐ教育環境づくり（教育・国際交流）

市立幼稚園及び全小中学校のユネスコスクール登録を進め、幼稚園、小・中学校及び高校が連携し、ユネスコの理念に基づく人類の尊厳、国際理解を深める教育等を重点的に実施します。また、国際化社会に対応する生きる力の育成を目指した、小学校英語教育の支援体制の確立、中学生の海外体験研修旅行の実現、留学生等との国際交流の推進を図り、国際感覚を養う教育環境づくりを進めます。

【最重点プロジェクト】

- ◎豊かな心の育成
- ◎国際理解教育の推進（総合戦略基本目標3－⑥）

2 あらゆる世代が生きがいを感じて暮らせるまちを創ります

①生涯にわたって創造性や個性が活きるまちづくり（生涯学習）

生涯学習の普及や啓発、学習の場や機会の提供に努めるとともに、市民一人ひとりの自主的・主体的な学習活動の支援と、活動の拠点として公民館の充実や文化施設の整備など、生涯学習の場の充実強化を図ります。また、市民が「いつでも」「どこでも」「誰でも」学ぶことができ、学びを通じて得た成果がまちづくりや人づくりにつながる生涯学習を推進し、創造性や心豊かな人間性を育むまちづくりを進めます。

②躍動感あふれる動きに満ちたまちづくり（スポーツ・レクリエーション）

子どもから高齢者まで、それぞれの体力や年齢、目的に応じた主体的なスポーツ活動を基本として、競技力の維持、向上を進め、生涯にわたり、誰もが気軽にスポーツやレクリエーションに親しむことができる、豊かなスポーツ社会を創造します。

【最重点プロジェクト】

- ◎生涯学習の活動拠点の整備

3 伝統と文化を誇れるまちを創ります

① 伝統文化を未来につなぐまちづくり（芸術・文化）

宿場町の歴史的資源を十分に活かしながら、市民の郷土への誇りを育み、歴史遺産を活かし、新たな価値を加えた魅力ある地域づくりを行います。あわせて伝承芸能など地域固有の伝統文化を適切に継承するとともに、「とみやマーチングフェスティバル」、「とみや国際スイーツ博覧会」などのイベントを活用し、教育・観光資源として富谷の文化力を高めていきます。

4 地域で子育てを支えるまちを創ります

① “とみやっ子”をみんなで育む環境づくり（子育て支援）

“とみやっ子”を地域住民とともに育む環境を整えるとともに、待機児童ゼロの実現や、子育て世代の地域交流を深めていく機会を提供するなど、ハード・ソフト両面から充実した子育て環境づくりを推進し、子育て世代から好まれる環境整備を進めます。

【最重点プロジェクト】

- ◎待機児童ゼロの実現
- ◎とみや子育て支援センター「とみここ」の整備運営
- ◎身近な地域での子育てサロン等親子で集える場の整備充実

【基本方針－3】 元氣と温かい心で支えるまち！

1 あらゆる世代が元気に暮らす健康自慢のまちを創ります

① 活き活きとした“おっぴさん”を誇る笑顔あふれるまちづくり（高齢者支援）

高齢者の方々が住みなれた地域にいつまでも元気に住み続けられるよう、高齢者の自立支援や生活サポート体制を充実していきます。また、高齢者の知恵や経験を活かして、若い世代と交流できる機会を創出するなど、元氣な高齢者の笑顔であふれるまちを目指します。

② 子どもから高齢者まであらゆる世代の元気を育むまちづくり（健康・保健）

健康寿命の延伸に向けて、市民一人ひとりが健康に関心を持ち、健康行動を実践できるための環境整備を進めます。また、健康づくり啓発事業の充実を図りながら、あらゆる世代の元気を育むまちづくりを目指します。

③ 安心な医療サービスで市民を守るまちづくり（医療）

救急医療に対応した環境整備や医療ネットワークの構築を進め、市民の誰もが安心して医療サービスを受けられるまちを目指します。

【最重点プロジェクト】

◎ 共に支える地域づくりの推進（※総合戦略基本目標4-③）

◎ とみや子育て支援センター「とみここ」の整備運営※再掲

2 高齢者も障がい者も安心して暮らせるまちを創ります

① 障がい者も自立して地域とともにつながるまちづくり（障がい者支援）

障がい者の就労や自立に向けた支援の推進に努めるとともに、地域活動へも参加しやすい環境の整備を図ります。また、障がいに配慮する地域の理解向上を進め、ともに集える環境の整備を図ります。

② 高齢者や障がい者の安全安心な移動を守るまちづくり（障がい者・高齢者支援）

高齢者や障がい者の健康増進や社会参画の促進のために、安全で安心な移動に配慮した移動を支援するための環境づくりに努めます。

【最重点プロジェクト】

- ◎ 高齢者・障がい者外出支援乗車証「とみぱす」の円滑な運営（※総合戦略基本目標4-②）
- ◎ 交通弱者対策の実施
- ◎ 障がいを持つ方の働く場の確保

3 身近なコミュニティがみんなの支えになるまちを創ります

① 三世代がつながり支え合うまちづくり（家族コミュニティ）

高齢者には安心な暮らしと生きがいが保たれ、女性には子育て負担軽減による社会進出の機会が拡充し、子どもにとっては高齢者とのふれあいによる情操が育まれる、三世代が同居・近居でき、安心して暮らせるまちを目指します。

② 市民がみんなで支え守るまちづくり（地域コミュニティ）

幅広い世代の方が情報交換や趣味の時間を過ごすことができる、気軽に集える地域交流拠点の整備拡充などを図り、語り合い、集い合う中で地域の方を地域の方が支えていく仕組みづくりを進めます。

③ 相互扶助の心で地域活動を育むまちづくり（地域活動）

三世代で支えあうまちや、市民がみんなで支えるまちづくりを推進する一方で、地域ぐるみの相互扶助を実現していくために、ボランティアの育成をはじめとする地域活動の支援を進めます。これにより、支え合いの精神が隅々まで行き渡ったまちを目指します。

【最重点プロジェクト】

- ◎ 待機児童ゼロなどの子育てをしやすい環境づくり
- ◎ 共に支える地域づくりの推進 ※再掲
- ◎ 雇用の場の創出 ※再掲（企業誘致等による「住みたくなる町」の魅力の向上）

【基本方針－4】 市民の思いを協働でつくるまち！

1 日常生活が安心で包まれたまちを創ります

① 不測の事態でも安心をつなぐまちづくり（防災・救急・消防）

大規模災害などが発生した場合でも、できる限りの減災に努め、自助・共助・公助が適切に役割分担されるよう、平常時からの防災対策を推進します。また、救急・消防活動や緊急物資の輸送などに大きな支障をきたさないライフラインの確保に努めるとともに、緊急情報伝達の迅速化と多重化など、不測の事態にも早期に日常生活が取り戻せる体制づくりに努めます。

② 安心な暮らしをみんなで守るまちづくり（防犯・交通安全・消費生活）

警察・消防・救急等関係機関と、地域や事業所、学校、行政などの連携による防犯組織の充実を図ります。また、交通安全教育や交通安全啓発活動、消費生活問題に対応する情報提供や相談対応などを行い、安全で安心な環境づくりを進めます。

③ 多様な立場や考え方を尊重し市民をつなぐまちづくり（人権尊重・男女共同）

異なる歴史、文化や生活習慣を持つ人達との交流や、市民の一体的なつながり、男女共同参画などに関する考え方を醸成し、開かれた環境づくりを進めます。

【最重点プロジェクト】

◎ 地域コミュニティによる自主防災組織の育成推進（※総合戦略基本目標4-③）

2 持続可能な都市環境がブランドになるまちを創ります

① 資源循環をシティブランドとして誇る4Rのまちづくり（環境衛生）

美しく整然とした市街地環境を保つため、ゴミや廃棄物の適正処理に向けた取組を促進します。また、リデュース（削減）・リユース（再使用）・リサイクル（再活用）の3Rを市民とともに推進し、その活動により豊かな自然環境や良好な居住環境として享受される（リターン）「3R+1R」のまちを目指していきます。

②地球環境への貢献につなぐエネルギー地産地消のまちづくり（省エネ・自然エネ）

地球環境の改善に貢献するとともに、快適な住環境の構築、地域経済の活性化、新たな雇用の創出、光熱費の低廉化に資するよう、地域で必要なエネルギーを地域で生み出し、地域で活用する「エネルギーの地産地消」の取組みについて検討していきます。

3 健全なまちづくりに向けてみんなが協働するまちを創ります

①市政運営にみんなの知恵と力を活かすまちづくり（住民参加・協働）

対話と情報公開による情報の共有化を進めることで、市民と行政とのつながりをさらに深め、市民が市政に参加しやすい環境づくりを進めます。また、まちづくりの担い手の育成、組織化、活性化を進め、地域の思いを地域のみんなで叶える協働のまちづくりを進めます。

②未来に不安のない健全経営でつなぐまちづくり（行財政経営）

限られた財源を効率的に運用し、より質の高い公共サービスを市民に提供していくとともに、自主財源の確保に努めながら財政の健全性に配慮し、持続可能な行政経営を進めます。また、時代や環境の変化に伴う要請に、柔軟かつ的確に対応できる職員の育成や、組織体制の不断の見直しを進めていきます。

【最重点プロジェクト】

◎市民協働のまちづくりの推進

・まちづくりの基本となるルールづくりの整備検討

◎健全な行財政運営

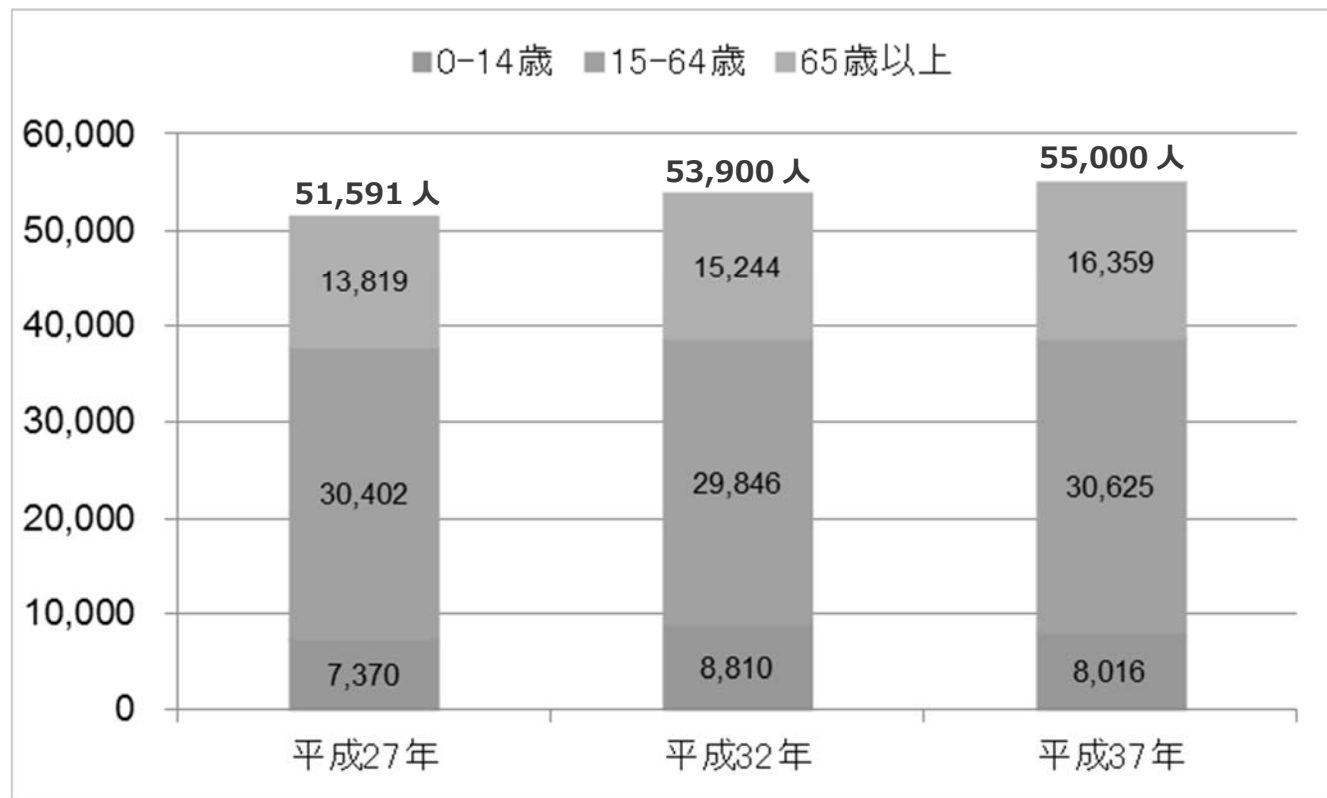
・人材（職員）の育成と組織体制の整備

1 人口フレーム

本市は、東北地方の中核都市「仙台市」に隣接した恵まれた立地条件を背景に、着実に人口が増え続けてきました。全国的に人口減少に転じている中、本市では、豊かな自然に恵まれた利便で潤いある生活環境により、住宅需要は依然高く推移していることから、今後とも人口は増え続けていくものと予測されています。

一方で本市は、市域が狭く起伏に富んでおり、住宅適地も残り少なくなってきたとともに、市民が本市で暮らし続けたいと思う大きな理由である自然環境の豊かさを維持していく必要性の観点から、今後は、貴重な自然環境への影響に配慮した、新たな住宅の供給による緩やかな人口増加と、既存団地の有効利用による人口維持に努めていくこととし、前期の5年間で約2,300人、後期の5年間で約1,100人程度の人口増加を目指していきます。

平成27年の国勢調査の結果では、本市の人口は51,591人でした。このことから、本基本構想施行5年後にあたる平成32年の目標人口を「53,900人」、10年後にあたる平成37年の目標人口を「55,000人」と設定し、各種施策を展開することで、堅実な人口増加を目指していきます。



※平成27年は国勢調査実績値、平成32年及び平成37年は目標値。

2 産業経済フレーム

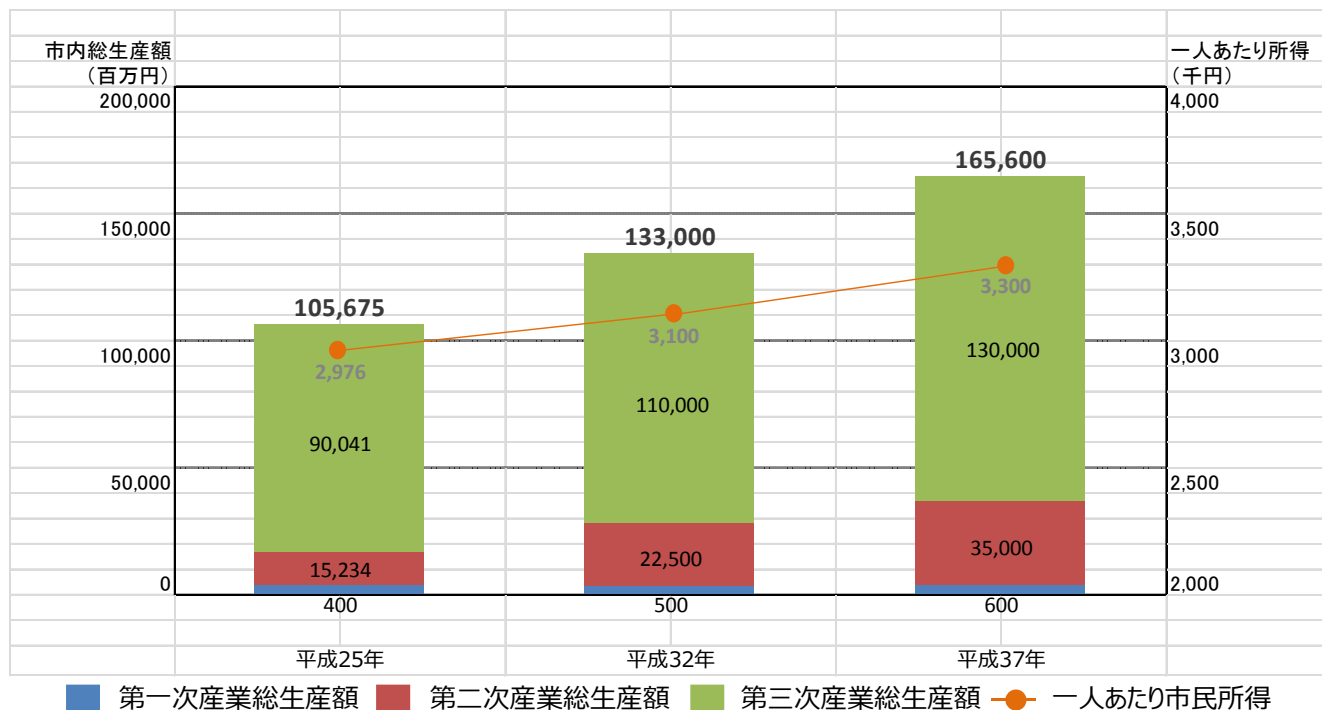
本市では今後、多様な産業の誘致や育成を通して、就労の場と雇用環境を創出し、市内就労者割合の拡大と市民一人あたりの所得の向上を目指すとともに、市内での経済活動の好循環を促すことで豊かさの実感できるまちを目指していきます。

第一次産業に関しては、特産品のブランド化と販路の拡大、観光農園化などを通して農業生産者の収入増を促すことで、若い担い手を確保・育成しながら、第一次産業従事者数の維持を目指します。

第二次産業に関しては、積極的な企業誘致と起業支援などを通して優良企業の立地を促進し、地元雇用者数の増加と市民一人あたり所得の向上を目指すとともに、今後の市内経済活性化を牽引するロードオブ産業へと成長させていくことを目指します。

第三次産業に関しては、小売業を中心に、今後も人口増加ペースに合わせた更なる商業の成長を促進するとともに、10年後に55,000人の人口を目指す本市にふさわしい、付加価値の高い地元サービス産業を育成し、経済的にも都市機能的にも豊かさの実感できるまちの創造を目指します。

平成25年度の本市の総生産額は、105,580百万円で、宮城県内第15位と中位に位置しますが、一人あたり所得は2,976千円で、宮城県内第6位に位置します。本市では、一人あたり所得について、5年後の平成32年には県内第5位以内への昇格を目指し、10年後の平成37年には宮城県内上位3位以内の豊かさを誇ることを目標に掲げます。



※平成25年の「市内総生産額」及び「一人あたり所得」は、宮城県市町村民経済計算に基づく実績値

※平成32年以降は、総合計画の戦略的施策展開による経済効果を期待して推計した数値

前期基本計画

第1編 暮らしを自慢できるまち！

第1章

富谷で働くことにやりがいを実感できるまちを創ります

1-1 商工業・雇用

多様な労働機会に恵まれた市民の希望が活きるまちづくり

1-2 起業支援

起業へのチャレンジ精神を活かし支えるまちづくり

第2章

“とみやシティブランド”で自慢したくなるまちを創ります

2-1 農業

新たな誇りを育む特産づくり

2-2 商業・観光

未来につなぐ“面影”づくり

2-3 観光・地域振興

“とみやシティブランド”の全国発信にみんなで動くまちづくり

第3章

安全で自由に移動できる便利なまちを創ります

3-1 公共交通

あらゆる立場・世代の方々でも安全で自由に動けるまちづくり

3-2 道路

日常の利便性を安全で快適な道路でつなぐまちづくり

第4章

住み心地の良さを実感できる豊かなまちを創ります

4-1 土地利用

豊かな自然を守りバランスの取れたまちづくり

4-2 住宅・公園・上下水

住み心地の良さを感じる居住環境を誇れるまちづくり

4-3 自然環境・公園緑地

緑豊かな自然環境を守り次世代に継承するまちづくり

1-1 商工業・雇用

《施策目標》

多様な労働機会に恵まれた市民の希望が活きるまちづくり

《施策方針》

- 多様な企業の誘致を推進し、雇用機会の拡大、就業環境の整備を図ります。

《施策内容》

①企業誘致の実現による新規雇用の創出

【最重点プロジェクト】

- ・本市の立地環境や企業立地促進奨励金などの支援制度を積極的にPRし、大学や企業、国や県などに働きかけながら、高屋敷工業用地などへの多様な企業の誘致活動を進め、市民の雇用機会の拡大を図ります。
- ・企業立地セミナーなどの場を積極的に活用し、誘致活動を展開していきます。
- ・企業の進出意向を確認しながら、新たな受け皿となる新規工業用地の造成について検討します。

②就業環境の整備推進

【重点プロジェクト】

- ・インターンシップ制度受け入れ企業の推進を図り、新卒の市内就職希望者や転入希望者などが、労働環境や労働条件などに不安なく就職・転職できるための環境整備を推進します。
- ・企業経営者に積極的に働きかけ、女性の正規雇用枠の拡大を図るとともに、子育て中の女性が、無理なく仕事と子育てを安心して実現できる環境整備を推進します。
- ・ハローワークなどと連携し、求人情報を効果的に提供し、雇用相談などに的確に対応します。

③シルバー人材センターの充実

- ・高齢者の生きがいづくりや健康増進、安定収入の確保による元気な社会の構築に向けて、高齢者世代の軽労働やボランティア活動の促進を図る方策のひとつとして、富谷市シルバー人材センターの機能・設備などの充実強化を推進します。

第1編第1章

富谷で働くことにやりがいを実感できるまちを創ります

④ 商工業者支援に向けた組織体制の強化

- ・市内中小商工業者の育成、経営改善などの指導の役割を担う、くろかわ商工会の充実を図るため、財政面や各種イベントなどでの支援を行います。
- ・企業誘致や雇用促進への取り組みに向けた庁内組織体制の充実強化を推進します。

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成 26 年）	目標値（平成 31 年）
新規誘致・操業企業数	-社	5 社以上
新規雇用者数	-人	800 人以上
新規雇用者数のうちの女性雇用率	-%	30%以上

1-2 起業支援

《施策目標》

起業へのチャレンジ精神を活かし支えるまちづくり

《施策方針》

- 起業・創業にチャレンジできるサポート体制を整備します。

《施策内容》

① 起業・創業にチャレンジしやすいサポート体制の整備 【最重点プロジェクト】

- ・新規の企業や創業について、くろかわ商工会や市内金融機関、大学などの研究機関と連携をしながら適切な情報提供を行い、円滑な起業・創業支援を行います。
- ・市民活動や地域活動など多様な活動を支援するとともに、本市で起業・創業にチャレンジする際のサポート体制を備えた起業・創業支援の拠点となる施設の整備を進めます。
- ・市内金融機関と連携しながら、中小企業振興資金などの利用しやすい体制を構築し、起業・創業への金融支援を行います。

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成 26 年）	目標値（平成 31 年）
市の支援による起業・創業の実現	-社	5 社以上

2-1 農業

《施策目標》

新たな誇りを育む特産づくり

《施策方針》

- ブルーベリーの生産拡大とともに、新たな特産品の開発を推進します。
- 農業生産者に対するきめ細かい支援策の強化を推進します。

《施策内容》

①ブルーベリーの生産拡大とブランド力の強化

- ・ブルーベリー生産者の協力のもと各種のブルーベリーに関連した事業を展開することで新規栽培者の創出を図り、ブルーベリーの生産拡大を推進します。
- ・伊勢志摩サミットで各国首脳に振舞われた「富谷ブルーベリージュース」をはじめ、「富谷産ブルーベリー」のブランド力強化に努め、各種イベントでの活用などの積極的なプロモーションにより、富谷ブルーベリーの全国展開を推進します。

②新たな特産品の開発促進

【重点プロジェクト】

- ・地域の農家や企業などとの連携により、ブルーベリーに続く新たな特産品の開発を行います。
- ・新たな特産品に関しては、栽培技術の向上と生産規模の拡大に取り組み、産地育成に向けた活動支援の充実を図っていきます。
- ・ブルーベリーをはじめ、新たな特産品を活用した「とみやスイーツ」の開発を促進し、全国への情報発信など、ブランド品としての価値を高めていきます。

③地産地消の推進

- ・本市で生産された農産物を本市で消費することを推進し、農家と連携して学校給食や飲食店での地元農産物の活用ネットワークを広げるとともに、市内での直売スペースの確保や販売方法の拡充に努めるなど、地産地消の取り組みを積極的に進めていきます。

第1編第2章

“とみやシティブランド”で自慢したくなるまちを創ります

④農産物の付加価値化

【重点プロジェクト】

- ・新たな農産品や付加価値の高い加工品の開発の支援に取り組み、特産品の販売ルートの開拓や直売の実施、各種物産展への積極的な参加などを通じて6次産業化を促進していきます。
- ・農業を通じた余暇活動など新たなニーズに対応し、レクリエーション農園の拡充に取り組みます。
- ・食育の重要性や食の安全に対する意識の高まりを受け、低農薬栽培や有機栽培など付加価値の高い農産物づくりを促進していきます。
- ・農業用施設の適正な維持管理を行い、優良農地の保全と有効活用に努めます。

⑤農業の担い手の育成支援

- ・農業の後継者不足の解決に向け、担い手となる認定農業者及び新規就農者の育成・確保に努め、関係機関との連携により、集落営農組織の育成を推進していきます。
- ・小規模農地の経営など、農業生産者が抱える多様な課題の解決に向けた、きめ細かな相談対応を充実させていきます。
- ・担い手の経営農地を面的に集積し、農作業の効率化を図ります。

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成 26 年）	目標値（平成 31 年）
新たな特産品開発数	-品	1 品以上

2-2 商業・観光

《施策目標》

未来につなぐ“面影”づくり

《施策方針》

- 商店街の活性化や観光振興に向け、しんまち地区の活性化を推進します。
- 富谷の歴史・文化資源や物産・イベントなどを活かした、地域の魅力づくりを推進します。

《施策内容》

① 宿場町「富谷」開宿 400 年記念事業の実施

【最重点プロジェクト】

・富谷の歴史や伝統、文化を偲ぶとともに、かつて宿場町であった富谷の魅力を発信するために、「富谷宿」が開宿して 400 年目にあたる 2020 年に記念事業を実施します。

② しんまち地区の街並景観保全と活性化

・しんまち地区の住民と企業、行政とが連携し、歴史を感じさせる街並の保全に取り組むとともに、歴史・文化資源を活用しながら、しんまち地区の活性化を商工会などの関係団体と連携して進めます。

③ 歴史や観光資源を活用した魅力の発信

・しんまち地区の街並みや有形・無形の文化財などの歴史・文化資源を活用した市内の観光パンフレットや食べ歩きマップなどを作成し、広く発信していきます。

・オリジナルのまつりやイベントを活かし、本市の魅力を広く発信していきます。

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 32 年）
しんまち地区を会場としたイベント来場者数	27,000 人	52,000 人以上

2-3 観光・地域振興

《施策目標》

“とみやシティブランド”の全国発信にみんなで動くまちづくり

《施策方針》

- 「スイーツのまち」をシティブランドとして確立し、富谷の魅力を発信していきます。
- 「とみやシティブランド」を確立し、発信していきます。

《施策内容》

①とみや国際スイーツ博覧会の継続開催

【最重点プロジェクト】

- ・本市の特産品を活かしたスイーツを核としたまちづくりを積極的に進め、「スイーツのまち」としてのシティブランド化に向けた取り組みを推進します。
- ・「とみや国際スイーツ博覧会」を継続的に実施し、「スイーツのまち」としての新たなシティブランドを確立し、富谷の魅力を発信するとともに、交流人口の拡大による地域の活性化を推進します。

②道の駅の整備検討

【最重点プロジェクト】

- ・交流人口の拡大による地域活性化を図りながら、観光客や市民がスイーツを切り口とした豊かな時間や体験を継続的に享受できる拠点となるオリジナル道の駅「スイーツの駅」の整備に向けて、規模や建設予定地などの検討をしていきます。

③とみやシティブランドの確立

【重点プロジェクト】

- ・「スイーツのまち」としてのシティブランドを確立していくほか、新たな特産品づくり、歴史と伝統の面影を残す「宿場町富谷」、子育てや教育・生活環境、そして協働のまちづくり活動など、本市の魅力を「とみやシティブランド」として確立し、全国に発信していく活動を強化していきます。

第 1 編第 2 章

“とみやシティブランド”で自慢したくなるまちを創ります

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成 26 年）	目標値（平成 31 年）
とみや国際スイーツ博覧会の平成 28 年度からの毎年開催	—	毎年開催
市内交流人口の拡大	—	10,000 人以上

3-1 公共交通

《施策目標》

あらゆる立場・世代の方々でも安全で自由に動けるまちづくり

《施策方針》

- 生活圏域の実態を踏まえた公共交通のあり方について検討していきます。
- 市民ニーズに対応した、利便性の高い市民バスの運行を進めます。

《施策内容》

①公共交通グランドデザインの策定

【最重点プロジェクト】

・市政施行後の新しいまちづくりの推進や社会情勢を踏まえ、本市の公共交通体系のあるべき姿を描いた「公共交通グランドデザイン」の策定を目指して、暮らしやすさの一層の向上を図り、持続可能な基幹公共交通の機能強化を図ります。

②新公共交通システムの技術的検証

【最重点プロジェクト】

・政令指定都市である仙台市との交通アクセス向上に向けた公共交通のあり方について、新たな公共交通システム導入の可能性をはじめとする段階的な検証や検討を実施しながら、都市・地域総合交通戦略への位置付けを目指します。

③地下鉄泉中央への市民バス乗り継ぎ実証実験の実施

【最重点プロジェクト】

・本市の基幹公共交通である民間路線バスと市民バスとの結節を図り、泉中央駅との交通の利便性向上に努め、市外からの流入人口の増加や地域の活性化を図りながら、既存バス路線の維持確保や拡充を進め、本格運行を目指して実証運行を実施します。

④市民バスの充実

・市民バスアンケート調査や利用者のニーズを踏まえながら地域の課題を整理し、市民の日常生活に必要な移動手段の確保に向けて、利便性の高い市民バスの運行に努め、交流人口拡大の基盤となる、公共交通バスとなるよう目指します。

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成 26 年）	目標値（平成 31 年）
公共交通ランドデザインの策定	未策定	策定済
市民バス年間利用者数	71,962 人	77,000 人

3-2 道路

《施策目標》

日常の利便性を安全で快適な道路でつなぐまちづくり

《施策方針》

- 誰もが利用しやすい道路ネットワークの充実・強化を推進します。
- 歩行者や自転車利用者の安全が確保された身近な道路の整備を推進します。

《施策内容》

① 広域幹線道路ネットワークの充実

・仙台北部道路と国道4号を中心とした広域幹線道路については、仙台都市圏の更なる快適で利便性の高いネットワークの構築に向けて、富谷ICのフルジャンクション化などについて、引き続き関係機関に働きかけていきます。

② 市内幹線道路ネットワークの整備推進

・市内各拠点を結ぶ都市計画道路については、周辺土地利用計画と調整を図りながら、必要に応じて見直しを行い、効果的な整備を推進します。

③ 人や環境に配慮した道づくりの推進

・身近な生活道路の安全性、利便性、快適性の向上を図るため、歩道のバリアフリー化や道路交通安全環境の充実、道路側溝の有蓋化、適切な除融雪に努め、人にやさしい道づくりを進めています。

・生活空間に潤いをもたらす道路景観の形成など、道路の多面的機能を十分に活かしながら、環境にも配慮した道づくりを推進します。

④ 道路等の適切な維持管理の推進

・道路については、安全な交通環境を維持するため、常に状況把握に努め、状況に応じた迅速な対応を図るとともに、幹線道路については、路面性状調査等の実施により計画的な補修・修繕を実施し、安全な道路環境を確保していきます。

・橋梁については、橋梁長寿命化計画に基づき、損傷や劣化が小さいうちから対策を実施する予防保全に努め、ラ

第1編第3章

安全で自由に移動できる便利なまちを創ります

ライフサイクルコストの縮減と計画的な修繕を進めながら安全性の確保を図っていきます。

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 32 年）
幹線道路の移動しやすさに対する市民満足度の向上	45.4%	50.0%
歩行者等の安全な道路通行に対する市民満足度の向上	26.8%	30.0%

4-1 土地利用

《施策目標》

豊かな自然を守りバランスの取れたまちづくり

《施策方針》

- 安全・安心に配慮した土地利用を推進します。
- 緑豊かな自然と都市的利用とのバランスが取れた土地利用を推進します。

《施策内容》

①安全で安心な土地利用の推進

- ・自然環境や優良農地の保全などバランスを図りながら、都市の持続的な発展を推進するため、2060年での人口6万人を目指した計画的な土地利用を進めます。
- ・長期的視点に立った都市の将来像を明らかにする都市計画マスタープランの策定を目指します。

②良好な景観の形成

- ・宅地開発に関しては、良好な景観の形成に努めます。

③西部地域の土地利用の方向性

- ・東北縦貫自動車道の西側の地域については、国道4号を軸とした計画的な整備を進めます。
- ・整備の進む住宅地は、日常生活の利便性の向上を図る商業施設をバランスよく配置します。
- ・国道4号及び仙台北部道路を積極的に活用し、新規工業流通用地等の整備を進めます。

④東部地域の土地利用の方向性

- ・東北縦貫自動車道の東側の地域のうち、主要地方道仙台三本木線の東側の区域は、開発を抑制し保全を図ります。また、主要地方道仙台三本木線の西側の区域は、計画的な整備を進めます。
- ・東北縦貫自動車道及び仙台北部道路沿道は、産業の中核工業用地として位置付け、計画的な整備を進めます。
- ・大亀山森林公園は、レクリエーション等の拠点として、有効な利用を図ります。

第1編第4章

住み心地の良さを実感できる豊かなまちを創ります

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 32 年）
土地利用のバランスに対する市民満足度の向上	30.3%	35.0%

4-2 住宅・公園・上下水

《施策目標》

住み心地の良さをを感じる居住環境を誇れるまちづくり

《施策方針》

- 潤いと安らぎを誇れる、優れた居住環境の創出を図ります。
- 市民や企業等との協働による、魅力的な居住環境の創出を図ります。
- 安全安心な水の安定供給と衛生的な水環境を守ります。

《施策内容》

① 利便性の高い良質な住宅地の供給

・産業立地等に伴う将来的な住宅需要を見据え、緑豊かな自然との調和を図りながら、快適で利便性の高い新たな住宅地の整備に取り組みます。

② 快適で魅力的な居住環境の形成

・安全安心に配慮した身近な生活空間や市民、企業等との協働による潤いのある都市景観の形成など、魅力ある居住環境の整備を進めます。

③ 公園機能の充実と適切な維持管理

- ・環境保全、景観向上、防災対策等の観点から公園機能の充実に努めるとともに、市民の憩いの場や交流の場、健康づくりの場として広く活用されるよう、ニーズに応じた公園や緑地の整備を進めます。
- ・既存の公園については、遊具等の施設の補修や更新、樹木の剪定などを計画的に進め、誰もが安全かつ快適に利用できるよう維持管理に努めます。

④ 市民協働による公共インフラの維持管理の推進

【最重点プロジェクト】

・安全安心で、美しい居住環境を維持していくため、道路や公園などの暮らしに身近な公共インフラの効果的な維持管理（点検・通報・清掃・美化活動など）手法として、市民や団体、企業などと行政とが、それぞれの立場で連携して取り組むパートナーシップ体制の構築を進めます。

第1編第4章

住み心地の良さを実感できる豊かなまちを創ります

⑤安全で安心な上水道の安定供給

- ・飲料水としての水質管理の徹底を図るとともに、上水道の安定供給に向けて適切な水道施設の維持管理に努めます。
- ・地震等被災時や緊急時にも迅速な給水や早期復旧を可能とするよう、給水体制の充実に努めます。
- ・飲料水を将来にわたって適切な負担で安定的に供給できるよう、経営や技術の両面において運営基盤の適正化に努めます。
- ・今後の人口動向や産業立地などによる水需要を勘案した水道水源の確保を図ります。

⑥衛生的で環境負荷の少ない排水処理

- ・既存下水道施設の保守点検、老朽管改修などの適切な維持管理により、円滑な排水処理と施設の延命化に努めます。
- ・公共下水道処理区域以外の区域については、合併処理浄化槽の普及促進を図りながら水洗化率の向上を目指し、衛生環境の一層の向上に努めます。
- ・下水道事業の公営企業会計の導入に取り組み、経営、資産等の正確な把握により経営の効率化と住民サービスの向上に努めます。
- ・地震等被災時や緊急事態に適切かつ迅速に対応できるよう、関係機関等と連携を図るなど体制の充実に努めます。

⑦公営墓地の整備検討

【最重点プロジェクト】

- ・人口増加や高齢化に伴い、墓地需要の増加が見込まれることから、市民の意向を勘案しながら、宗教、宗派を問わない公営墓地の整備について積極的に検討します。

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 32 年）
上水道利用の有収率	86.9%	90.0%
合併処理浄化槽の設置率	68.3%	70.0%

4-3 自然環境・公園緑地

《施策目標》

緑豊かな自然環境を守り次世代に継承するまちづくり

《施策方針》

- 緑豊かな自然環境を保全しながら、積極的に活用します。
- 自然環境を次世代に継承していくため、市民との協働による適切な維持管理に努めます。

《施策内容》

① 自然環境の適切な保全と活用

- ・ 森林などの豊かな自然環境を活かし、自然とふれあえる場の創出に取り組みながら、適切に保全していきます。
- ・ 大亀山森林公園を自然と親しめるレクリエーション拠点施設に位置付け、豊かな自然との調和を図りながら、園内の環境整備と施設等の適正な維持管理に努め、一層の利用促進を図ります。

② 市民との協働による自然環境の保全と継承

- ・ 河川などの水辺は、生活排水等の流入の抑制やごみの不法投棄の防止を図り、環境保全に努めています。
- ・ 生活に潤いとやすらぎをもたらす水辺や里山など、緑の有する多面的な機能を保全するため、市民との協働による適切な維持管理を進め、豊かな自然環境を次世代に継承していきます。

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 32 年）
自然環境に対する市民満足度の向上	65.3%	70.0%

第2編 教育と子育て環境を誇るまち！

第1章

創造性豊かな
教育環境のまちを創ります

1-1 教育・青少年健全育成

豊かな心と健やかな身体を育む教育環境づくり

1-2 教育・国際交流

国際化・多様化に子どもたちをつなぐ教育環境づくり

第2章

あらゆる世代が生きがい
を感じて暮らせるまちを創ります

2-1 生涯学習

生涯にわたって創造性や個性が活きるまちづくり

2-2 スポーツ・レクリエーション

躍動感あふれる動きに満ちたまちづくり

第3章

伝統と文化を
誇れるまちを創ります

3-1 芸術・文化

伝統文化を未来につなぐまちづくり

第4章

地域で子育てを
支えるまちを創ります

4-1 子育て支援

“とみやっ子”をみんなで育む環境づくり

1-1 教育・青少年健全育成

《施策目標》

豊かな心と健やかな身体を育む教育環境づくり

《施策方針》

- 心身ともに健やかで豊かな人間性を育む教育を推進します。
- 学校、家庭、地域が連携し、子どもを守り育てる体制を構築します。

《施策内容》

① 豊かな心の育成

【最重点プロジェクト】

- ・道徳教育及び体験活動、文化活動、読書活動などを通して、豊かな人間性と社会性を育成します。
- ・地域の資源を活かした学習を通して、ふるさとに誇りと愛着を持つ子どもを育成します。
- ・コミュニケーション能力の育成を図るとともに、互いに認め合える人間関係づくりの実現を図ります。
- ・いじめの未然防止、早期発見・早期対応に適切に取り組む組織体制の確立を図ります。
- ・いじめ、不登校などへの対応や心のケアの充実を図るため、教育相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる支援・相談体制の構築に取り組みます。

② 健やかな身体の育成

- ・適切な運動の計画的実践と体育的行事の充実を図り、発達段階を踏まえた体力・運動能力の向上、健康の保持増進に対する意識の高揚を図ります。
- ・関係機関・団体との連携による学校安全体制の整備を図るとともに、事故防止の徹底と防災教育の推進を図ります。
- ・子どもたちが望ましい食習慣を身に付けられるよう、給食指導を適切に行い、学校給食センター（eはーと）を活用した食育の充実を図ります。
- ・アレルギー対策も考慮した安全・安心で栄養バランスのとれた給食を安定的に提供できるよう、学校給食センターの円滑な運営に努めるとともに、運営の効率化を進めます。

第2編第1章 創造性豊かな教育環境のまちを創ります

③地域ぐるみで子どもを守り育てる環境整備

- ・心身ともにたくましい子どもの育成を図るため、地域の豊富な人材を活用し、多様な教育プログラムの開発、実行に努めます。
- ・地域と学校をつなぐ取り組みなど、子どもたちを地域ぐるみで守り育てる環境づくりを推進します。
- ・保護者や地域住民の信頼・期待に応えるため、学校評価システムを活用した地域とともに育つ教育を推進します。
- ・子ども会活動やボランティア活動など、地域社会とのつながりの中で、子どもたちが生きがいや存在感を実感できる機会を創出するとともに、子どもたちの社会活動を牽引するリーダーの育成に努めます。
- ・青少年健全育成に関わる関係機関や関係団体の活動を積極的に支援します。
- ・青少年の非行防止や非行の温床となる環境に地域ぐるみで目を配り、関係機関や関係団体の協力を得ながら、巡回パトロール活動を実施します。
- ・ライフスタイルの多様化に伴い、親子で参加できる行事の開催など、世代間のコミュニケーションを図る機会の創出に努めます。

④総合的な教育推進体制の構築

- ・総合教育会議や教育委員会に属する事務の執行状況及び点検評価の公表などを通して、福祉や地域振興などとの密接な連携、地域住民の意向を反映した効果的な教育施策の推進に努めます。
- ・教育基本法に基づく本市の実情に応じた教育振興基本計画を策定し、教育施策の総合的かつ計画的な推進体制を構築します。

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 32 年）
学校教育に対する市民満足度の向上	25.8%	30.0%
学校支援ボランティアへの参加者数	1,798 人	2,300 人

1-2 教育・国際交流

《施策目標》

国際化・多様化に子どもたちをつなぐ教育環境づくり

《施策方針》

- グローバル社会に順応できる感性と国際理解を深める教育を推進します。
- 主体的に学ぶ意欲を高め、確かな学力と創造性を育み、将来社会人として自立するために必要な能力や態度を育成します。

《施策内容》

① 国際理解教育の推進

【最重点プロジェクト】

- ・全市立幼稚園及び小中学校のユネスコスクール登録を進め、ユネスコ憲章の理念である「持続可能な開発のための教育(ESD)及び平和、異文化理解教育」を推進します。
- ・国際化社会に対応する生きる力の育成を目指し、各小学校への英語教育支援員の配置や中学校への国際理解教育支援員の配置などによる英語教育支援体制の確立を目指します。
- ・中学生を対象とした海外体験研修旅行の実施や、留学生などとの国際交流の推進を図り、国際感覚を養う国際理解教育の充実を図ります。
- ・国際理解教育の推進にあたっては、ユネスコスクールに登録している富谷高等学校との連携を図り、幼・小・中・高の系統的な活動を展開します。

② 自ら学ぶ力と確かな学力を育む教育の推進

- ・子どもたちがわかる喜びを実感できるよう、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、学んだことを活用して自ら考え、よりよく問題を解決する資質や能力と確かな学力を育成します。
- ・多様化する教育課題に対応し、学校教育の質的向上を図るため、一人ひとりを生かす授業づくりの推進や教職員研修による能力、資質の向上を図ります。
- ・保護者や地域の人材を活用した読書活動の展開、学校図書館や公民館などの効果的な利用促進を図り、系統的で望ましい読書習慣の形成と質の高い読書活動を推進します。
- ・一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図り、ともに学ぶ交流・共同学習を推進します。

第2編第1章 創造性豊かな教育環境のまちを創ります

③ 社会につながる力を育む教育の推進

- ・ICT教育、環境教育など、多様な社会環境に対応できる教育の充実を図り、創造性と時代の要請に応える力を育成します。

④ 幼児教育の充実

- ・幼稚園における預かり保育などの運営や幼児の就園促進のための各種助成を推進するほか、教職員の資質向上のための研修を推進します。
- ・多様化する保育ニーズに対応できる環境づくりを進めるとともに、効率的かつ効果的な施設・設備の整備などを推進します。

⑤ 安心して学べる教育環境整備

- ・児童生徒が安全で質の高い教育環境の中で安心して学ぶことができる学校づくりを進めるため、経年により老朽化した既存の校舎などの計画的な整備を推進します。
- ・経済的な理由により就学が困難な児童生徒に対する支援の充実を図るとともに、多様なニーズに応じた学習機会の確保と学習環境の整備充実を図ります。

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 32 年）
市立幼稚園、小・中学校のユネスコスクール登録数	1 校	2 園、13 校
小中学校 ICT 機器（タブレット）の一台あたりの使用人数	6.2 人	3.1 人
小中学校図書館蔵書数	119,052 冊	125,000 冊

2-1 生涯学習

《施策目標》

生涯にわたって創造性や個性が活きるまちづくり

《施策方針》

- 市民の創造性や心豊かな人間性を育むための生涯教育環境の整備に努めていきます。
- あらゆる世代の多様なニーズに的確に応じた学習機会を充実していきます。

《施策内容》

① 生涯学習活動拠点の整備

【最重点プロジェクト】

- ・すべての市民が親しみやすく使いやすく、そして自らが学ぶことで、「いきがい」や「心の豊かさ」を得る生涯学習の拠点として、また関係機関との連携やITを活用した地域情報の拠点としての市立図書館の整備を進めるため、（仮称）富谷市図書館整備基本方針の策定を図り整備促進に努めます。
- ・生涯学習の拠点施設である公民館施設の保全・補修を計画的に進め、安全で快適な学習環境の提供に努めるとともに、市民の誰もが利用しやすい施設の環境整備に努めます。

② 生涯学習の総合的な推進体制の強化・充実

- ・「富谷市生涯学習基本計画」の策定を進め、生涯学習推進体制の整備を図り、市民の自主的な生涯学習活動を支援します。
- ・市内の公民館に設置されている学校支援地域本部において、地域コーディネーターを中心に学校、家庭、地域と密着した生涯学習社会の実現を目指します。
- ・広報紙やホームページなど、あらゆる情報媒体を活用し、生涯学習に関する情報提供を積極的に行っていきます。

③ 生涯学習の多様な学習機会の提供

- ・市民の様々な学習ニーズに対応するために、これまで取り組んできた学習プログラムなどを更に充実し、市民の生涯にわたる学習活動を支援するとともに、団塊世代や高齢者にも対応した、的確な学習情報の提供、講座の開催など、事業の強化・充実に努めます。

第2編第2章

あらゆる世代が生きがいを感じて暮らせるまちを創ります

④生涯学習の成果還元の間づくり

・市民自らの意志による学習のもと、自己実現を図ると共に、生涯学習の成果が社会でより活かされ、生涯学習による市民同士の絆と交流がより深まり、住みたくなるまち富谷の実現を生涯学習の間から図ります。

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 32 年）
公民館各種教室参加者・施設利用者延べ人数	296,014 人	320,000 人

2-2 スポーツ・レクリエーション

《施策目標》

躍動感あふれる動きに満ちたまちづくり

《施策方針》

- だれでも、どこでも気軽に親しむことのできる生涯スポーツ・競技スポーツの振興に努めます。
- 気軽に親しみやすいスポーツ施設・環境の整備充実を図ります。

《施策内容》

①スポーツ活動を促す機会の提供・支援

【重点プロジェクト】

- ・市民の生涯スポーツ・競技スポーツを振興するため、市スポーツ少年団をはじめ、市体育協会加盟団体や総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。
- ・総合運動公園施設の充実強化を図り、スポーツ大会やイベントの開催による交流人口の拡大、スポーツ施設のネットワーク化、更には老朽化した施設の計画的な整備を図るとともに、新たなスポーツニーズに対応した施設の整備促進を図ります。
- ・ホームタウンパートナー制度を確立し、トップレベルのチームや大会を招致するなど、市民のスポーツに対する興味、関心を高めるとともに、トップアスリートや全国大会などで活躍できる選手の育成を図ります。
- ・スポーツを通じた地域活性化を図るため、総合的なスポーツ推進体制を充実させ、既存施設を活かしながら、スポーツ交流の推進や競技力の向上など、市民誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツを親しめる生涯スポーツ社会の実現を目指します。

②競技スポーツと指導体制の充実

- ・宮城県体育協会に登録している「公認スポーツ指導者」の利用拡大を図るため、宮城県体育協会との連携を図り、登録者制度の創設を推進していきます。
- ・様々な種目や競技レベルに対応できる指導者を養成・確保するため、市スポーツ推進委員会や市体育協会と連携しながら、スポーツの技術や理論、指導方法などについて研修を行い、指導者の資質向上と新たな指導者の育成、人材確保に努めます。

第2編第2章

あらゆる世代が生きがいを感じて暮らせるまちを創ります

③生涯スポーツを支える体制の整備・充実

- ・スポーツ推進委員や体育協会をはじめ市内の各種スポーツ少年団や、小中学校、高等学校などとの連携を密にして、支援体制を強化するとともに、スポーツ推進審議会などの推進体制の整備と併せて、スポーツリーダーバンクやボランティア組織の設立に努めます。
- ・市民のスポーツ交流の場を拡大するため、これまでの地区対抗形式の様々なスポーツイベントなどを見直し、子どもから高齢者までの多世代がともに参加できるイベントの開催など、スポーツを通じた世代間の交流の場を提供し、より幅広く多様な交流を促進します。
- ・生涯スポーツの推進にあたっては、保健や福祉など他の領域の施策との連携強化が必要であり、行政内部の連携を強化するとともにスポーツにかかわる多様な機関や組織との連携・協力を確立しながら、生涯スポーツの総合的な推進体制の整備・充実を目指します。

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 32 年）
成人の週 1 回以上のスポーツ実施率	47%	50%

3-1 芸術・文化

《施策目標》

伝統文化を未来につなぐまちづくり

《施策方針》

- 宿場町の歴史と伝統を次世代に継承していく取り組みを進めます。
- 未来へとつないでいく新たな文化力の育成を促進していきます。

《施策内容》

① 宿場町の伝統文化継承の取り組み

- ・ 富谷の田植踊、榊流永代神楽、天津流南部神楽などの地域独自の伝統文化にかかわる保存団体への支援や伝統文化後継者の育成、映像などの記録保存に努め、地域に根ざした伝統文化を伝承する取り組みを進めます。
- ・ 『富谷宿』が開宿して400年目にあたる2020年に、市民とともに富谷の歴史や伝統、文化を偲ぶとともに、宿場町としての富谷の魅力を確固たるものとし、とみやふるさとまつりの充実強化を図りながら、更に全国に情報発信するための記念事業を市民とともに実施します。

② 文化財の周知及び活用

- ・ 本市の貴重な文化財については、文化財の調査研究や歴史的資源の復元と積極的活用を進めます。
- ・ 市民の共有財産である文化財や歴史資源などは、学校や生涯学習等教育現場で積極的に活用することで、市民への周知に努めます。
- ・ 学校教育や生涯教育、民俗ギャラリーの活動を通して、文化財の保護に関する普及啓発を進めるとともに、老朽化した民俗ギャラリーの移転整備に向けて地域特性や利用機能を十分に考慮し、市民が利用しやすい施設整備に努めます。

③ 新たな芸術・文化活動の促進

- ・ 『とみや国際スイーツ博覧会』などの、賑わいと交流のイベントを発展させていくとともに、市民参加型で新旧住民交流型のイベントの拡充を図り、市民が富谷に誇りと愛着を持ってもらえるよう努めています。
- ・ 認知度が高まりつつある「音楽のまち」としての魅力を更に高めていくため、とみやマーチングエコーズの活動を支援し、

第2編第3章 伝統と文化を誇れるまちを創ります

小学校金管バンドの育成を図りながら、幅広い取り組みを推進していきます。

- ・教育機関や企業、生涯学習活動団体などの連携による、芸術・文化イベントなどの開催についても積極的に推進します。

④ 芸術・文化活動の場の整備検討と活動組織の充実・強化

- ・文化芸術に満ちあふれたまちを築き上げるため、次代を担う若者をはじめ、文化芸術活動にかかわりの少なかった人たちなどにも、文化芸術の楽しさを伝え、人材の育成とともに生涯を通じた文化活動への参加を促すため、「地域をつなぐ開かれた独自性のある文化芸術の創造拠点」として文化施設の整備に向けて組織づくりに取り組みます。
- ・日常の身近な芸術・文化活動の場である公民館について、今後とも有効活用を推進し、文化芸術の活動循環を果たすことができ、地域に根差した文化芸術のすそ野を拡大していきます。

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 32 年）
とみやふるさとまつり来場者数	25,000 人	50,000 人

4-1 子育て支援

《施策目標》

“とみやっ子”をみんなで育む環境づくり

《施策方針》

- 子育て世代から好まれる環境を創出するため、安心感に包まれる子育て支援サービスを提供します。
- 子どもたち自身が安心して過ごせる環境づくりや、子どもの育成を支援する制度の充実を図ります。

《施策内容》

① 待機児童ゼロの実現

【最重点プロジェクト】

・認可保育所空白区の杜乃橋地区に「幼保連携型認定子ども園」の開設を進めるとともに、人口動態を推計したうえで、今後の保育施設の増設を検討していきます。また、地域型保育事業のひとつである「家庭的保育事業」の普及啓発を図りながら、待機児童ゼロの実現を目指します。

② 保育サービスの充実

・市立保育所をはじめ、認可保育園・認可外保育園の保育環境整備を進めるとともに、保育の資質向上を促進していきます。

・一時保育や障がい児保育、病児・病後児保育を推進していくとともに、地域に開かれた保育施設運営に心がけ、保育サービスの充実に努めます。

・病児・病後児保育については、対象年齢を「未就学児まで」から「小学校低学年まで」に拡大し、子育て支援の拡充を図ります。

③ 子育て支援センター「とみここ」の整備運営

【最重点プロジェクト】

・妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援が受けられるよう、ワンストップ拠点「子育て支援センター」を整備し、利用者が気軽に使いやすい施設として運営していきます。

・子育て支援センターでは、コーディネーターが各機関との連携、情報の共有を図り、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談や支援を行うとともに、全ての妊産婦の状況を継続的に把握していきます。

・定期的に臨床心理士やスクールカウンセラー等と連携しながら、障がい児支援や発達相談などの充実を図り、地域

第2編第4章 地域で子育てを支えるまちを創ります

の子育て世代の安心を支えています。

④ 身近な地域での子育てサロン等親子で集える場の整備充実 【最重点プロジェクト】

・子育てサロン事業を充実させ、子育て親子が安心して過ごせる居場所づくりを推進するとともに、育児仲間の活動への支援などを通して子育て世代の活力向上を促し、子育てグループの輪が広がる安心できる環境づくりを進めていきます。

⑤ 子どもたちの安全で安心な居場所づくり

・小学校敷地内への放課後児童クラブの整備を進め、安全で安心な環境の中での子どもたちの居場所をつくることに、児童クラブでは、全ての小学生を対象とした放課後子ども教室などを開催し、児童の健全育成の充実を図ります。

・児童虐待の発生予防や早期発見に努め家庭児童相談室の機能を強化するとともに、教育相談室等関係機関や地域との連携を図りながら迅速な対応を行っていきます。

⑥ 子育て世代の経済的負担の軽減

・現行の子ども医療費助成制度の充実に努めていきます。

・児童手当や児童扶養手当の対象者が確実に申請を行えるよう、制度の周知を徹底していきます。

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 32 年）
新生児訪問率	99.8%	100%
保育園待機児童数	47 人（平成 28 年）	0 人（平成 31 年）

第2編第4章

地域で子育てを支えるまちを創ります

第3編 元気と温かい心で支えるまち！

第1章

あらゆる世代が元気に暮らす
健康自慢のまちを創ります

1-1 高齢者支援

活き活きとした“おっぴさん”を誇る笑顔あふれるまちづくり

1-2 健康・保健

子どもから高齢者まであらゆる世代の元気を育むまちづくり

1-3 医療

安心な医療サービスで市民を守るまちづくり

第2章

高齢者も障がい者も安心して
暮らせるまちを創ります

2-1 障がい者支援

障がい者も自立して地域とともにつながるまちづくり

2-2 障がい者・高齢者支援

高齢者や障がい者の安全安心な移動を守るまちづくり

第3章

身近なコミュニティがみんなの
支えになるまちを創ります

3-1 家族コミュニティ

三世代がつながり支えあうまちづくり

3-2 地域コミュニティ

市民がみんなで支え守るまちづくり

3-3 地域活動

相互扶助の心で地域活動を育むまちづくり

1-1 高齢者支援

《施策目標》

生き活きとした“おっぴさん”を誇る笑顔あふれるまちづくり

《施策方針》

- 高齢者が住みなれた地域で生涯安心して暮らせる環境づくりを推進します。
- 高齢者の心と身体の健康と生きがいのある生活を支援します。

《施策内容》

① 介護予防の推進

- ・福祉健康センターを拠点として機能強化を図るとともに、高齢者一人ひとりが介護予防の必要性を理解し、積極的に事業に参加できるよう、様々な情報の発信や魅力ある事業を展開し、介護予防・生活支援総合事業との連続性を図りながら、介護予防を推進していきます。
- ・老人クラブや地域のお茶のみ会などとの連携を強化し、関係団体との協働により、高齢者の主体的な仲間づくり・健康づくりを支援していきます。

② 安心できる在宅生活のための環境整備の推進

- ・富谷市社会福祉協議会などの関係機関と協力・連携しながら、高齢者への配食・会食サービスなど、高齢者の多様なニーズに応え、安心して自宅で暮らせる環境の整備を進めていきます。
- ・高齢者が安心して在宅生活を送れるよう、日常の健康不安や体調管理の相談、緊急事態への迅速な対応のため、緊急通報システムの運用を継続的に実施していきます。
- ・高齢者に対する虐待の早期発見・防止及び高齢者の安全確保のために、管轄警察署や関係機関との連携を強化するとともに、富谷市高齢者虐待防止連絡協議会を主軸とした体制整備を進めていきます。
- ・要介護者支援のため、協力施設との連携により緊急ショートステイ（家族介護者緊急支援）の安定的な実施に努め、緊急時の円滑な対応を進めていきます。

第3編第1章

あらゆる世代が元気に暮らす健康自慢のまちを創ります

③ 共に支える地域づくりの推進

【最重点プロジェクト】

- ・地域の幅広い世代の人が気軽に集い、情報交換や各種ワークショップなどの多様な機能を持つ地域交流拠点「街かどカフェ」の創設を進め、地域の方を地域の方が支える仕組みづくりを目指します。
- ・町内会の理解と地域サポーターの支援のもと開催している「ゆとりすとクラブ・サロン」の増設に努め、高齢者の交流と介護予防を推進するとともに、地域の高齢者を地域の方が支える市民主体の地域づくりを支援します。
- ・認知症の高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし、地域の方々が認知症に対する理解と見守り・支援ができるよう、「認知症学びの講座」を充実させ、認知症サポーターの養成を推進するとともに、認知症にやさしい地域づくりのために、認知症対策を強化します。
- ・介護者の情報交換や交流会を通じて、介護家族の会などの支援に努め、介護負担の軽減や介護家族同士の支え合いへの支援を継続していきます。
- ・富谷市地域防災計画に基づき、災害などの非常時の備えとして、民生委員児童委員をはじめとする地域の方々の協力を得ながら、高齢者や障がいがある方などの避難行動要支援者名簿への登録を進め、地域と連携した安否確認と災害救助体制の整備に努めます。

④ 介護保険事業の推進

- ・「高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」の進捗管理に努め、「高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」のための実態把握調査並びに計画を策定し、高齢者保健福祉施策の指針とします。
- ・介護が必要になった高齢者も、住みなれた地域で暮らし続けられるよう、計画に掲載している各事業を順次実施し、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいのサービスが一体的に受けられる地域包括ケアシステムの整備を進めます。
- ・高齢者の総合的な相談・支援機関である地域包括支援センターの3箇所の生活圏域への設置と共に、保健福祉総合支援センターの基幹的機能を強化していきます。
- ・高齢者の増加に伴い介護ニーズの増大が見込まれるため、給付状況などを注視しながら計画的な介護基盤の整備とともに、地域密着型サービス等のサービス指定や指導監査に努め、高齢者の尊厳が保持され、質の高いサービスが提供できるよう努めていきます。

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 32 年）
地域交流拠点「街かどカフェ」の創設施設数	－地域	4 地域
ゆとりすとクラブ・サロンの開催箇所数	19 箇所	22 箇所

1-2 健康・保健

《施策目標》

子どもから高齢者まであらゆる世代の元気を育むまちづくり

《施策方針》

- 生涯を通して、健康で心豊かな生活を送れるよう、健康維持・増進に取り組む環境づくりを進めます。
- 子どもから高齢者まで、あらゆる世代の健康意識を高め、市民主体の健康づくりを促進します。

《施策内容》

①主体的な健康づくりに取り組む環境づくり

- ・市民一人ひとりが自らの健康状態に関心を持ち、主体的に心身の健康づくりに取り組める環境づくりに努めます。
- ・健康づくりに市民自らが主体的に取り組めるよう、広報紙やホームページなどを活用し、健康に関する情報を発信していきます。

②健康づくりの推進

- ・各種検（健）診の周知と受診啓発に取り組めます。また、受診しやすい体制づくりを進め、未受診者対策を図ります。
- ・生活習慣改善や疾病予防、重症化予防など、市民の健康づくりへの相談や支援が受けやすい体制を進めます。
- ・市の健康課題について、関係機関や地域とともに取り組み、改善に努めます。
- ・感染症予防についての正しい知識の普及啓発や情報提供を行い、感染症の蔓延防止に努めます。

③若い世代や子育て中の親の健康意識の向上

- ・若い世代から、自分の健康管理に関心を持ち、健康づくりへの意識向上が図られる機会を設けていきます。
- ・子どもが食を通して豊かな心が育まれるよう、関係機関と連携を図り、情報の発信や学びの機会等を提供していきます。

④子育て支援センター「とみここ」の整備運営（再掲） 【最重点プロジェクト】

- ・妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援が受けられるよう、ワンストップ拠点「子育て支援センター」を整備し、利用者が気軽に使いやすい施設として運営していきます。
- ・子育て支援センターでは、コーディネーターが各機関との連携、情報の共有を図り、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談や支援を行うとともに、全ての妊産婦の状況を継続的に把握していきます。
- ・定期的に臨床心理士やスクールカウンセラー等と連携しながら、障がい児支援や発達相談等の充実を図り、地域の子育て世代の安心を支えています。

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 32 年）
自分の健康状態が良いと思う人の割合	78.0%	80.0%以上
運動習慣のある人の割合	男性 51.5% 女性 44.7%	基準値より 5 % 向上
健康診査を受けている人の割合	73.2%	80.0%以上

※住民健康意識調査数値

1-3 医療

《施策目標》

安心な医療サービスで市民を守るまちづくり

《施策方針》

- 地域医療・救急医療体制の充実を図ります。
- 国民健康保険制度の適切な運用を図ります。

《施策内容》

① 総合医療・救急医療体制の充実

- ・公立黒川病院と地域の医療機関との連携により、日常の安心できる医療体制の構築を進めます。
- ・かかりつけ医の利用を促進し、適切な救急医療や総合医療の利用について啓発していきます。
- ・感染症などに備え、かかりつけ医や医療機関と連携していきます。

② 国民健康保険制度の適切な運用

- ・国民健康保険制度の適切な運用を図るため、医療費の適正化や的確な収納対策に努めます。
- ・平成30年度の国民健康保険事業の広域化に向けた対応を図ります。

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成28年）	目標値（平成32年）
医療に対する市民満足度の向上	17.9%	20.0%

2-1 障がい者支援

《施策目標》

障がい者も自立して地域とともにつながるまちづくり

《施策方針》

- 障がい者が自分らしい生活を営める環境づくりを進めます。
- 障がい者を地域で支援する体制を確立し、障がい者を抱える家族への支援に取り組みます。

《施策内容》

① 障がいを持つ方の働く場の確保

【最重点プロジェクト】

- ・障がい者の法定雇用率の周知啓発を図り、関係機関と連携しながら、障がい者の雇用促進を積極的に進めます。
- ・「障害者の雇用の促進等に関する法律」に定められた差別の禁止など、事業者に義務付けられている事項の普及啓発を図り、障がいがある方が安心して就労できる場の拡充に努めます。
- ・障がいのある方が身近なところで働くことができるよう、就労移行支援並びに就労継続支援(A型、B型)事業所の開所運営が図れる支援に努めます。

② ニーズに応じた障がい者福祉の充実

- ・障がいがある方が慣れ親しんだ地域での生活が継続できるよう、ニーズに合った多様な福祉サービスを整えていきます。また、多様な福祉サービスを提供できるよう、事業者支援を実施していきます。
- ・早期療育や相談体制の充実など、障がいがあるお子さんの子育て支援をサポートします。
- ・地域社会で障がいがある方が、ともに生活できる環境の整備を進めるとともに、スポーツやレクリエーション活動などを通じて多様な交流機会の拡充に努めるなど、障がいがある方の社会参加を進めていきます。
- ・富谷市地域防災計画に基づき、災害などの非常時の備えとして、障がいのある方や高齢者等の避難行動要支援者名簿への登録を進め、防災関係機関や地域と連携した安否確認と災害救助体制の整備に努めます。

③ 障がい者差別解消の推進

- ・日常生活の不安を取り除き、自立した生活を送るため、各種相談体制の充実や情報提供を進めていきます。
- ・市民意識の啓発を図り、障がいに対する理解を深めてもらう取り組みを進めていきます。

第3編第2章

高齢者も障がい者も安心して暮らせるまちを創ります

④ 家族の精神的負担の軽減

- ・障がいがある方の保護者や介護者が、障がいの特性を適切に捉えて具体的な対応が取れるよう、情報の提供や研修のほか、介護者同士の情報交換会などを実施します
- ・障がいがある方や保護者、介護者が生涯安心して暮らせるよう、自らライフプランづくりを進められる環境を整え、指定相談支援事業所と連携を図りながら支援強化していきます

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 32 年）
就労移行支援・就労継続支援事業所数	5 事業所	7 事業所

2-2 障がい者・高齢者支援

《施策目標》

高齢者や障がい者の安全安心な移動を守るまちづくり

《施策方針》

- 高齢者や障がい者の外出を支援し、交通面から生活を支えています。

《施策内容》

① 高齢者・障がい者外出支援乗車証「とみばす」の円滑な運営 **【最重点プロジェクト】**

- ・ 高齢者、障がいがある方を対象に、公共交通バス・仙台市地下鉄で利用できる I C カード乗車証「とみばす」を導入し、社会参画と安心安全な移動を支援することにより、高齢者、障がい者の生活を支えています。
- ・ 「とみばす」の運用状況などを勘案しながら、制度の円滑な運用を図っていきます。

② 交通弱者対策の推進 **【最重点プロジェクト】**

- ・ 高齢者や障がいがある方などの交通弱者の利用者ニーズと民間路線バスとの効果的な乗り継ぎなどを踏まえながら、運行路線や運行頻度などに配慮した利便性の高い市民バスの運行に努めています。（※再掲）
- ・ 「とみばす」を利用できない交通弱者の方々の社会参加及び安心安全な移動への支援を検討していきます。
- ・ 身近な生活道路の安全性、利便性、快適性の向上を図るため、歩道のバリアフリー化や道路交通安全環境の充実、道路側溝の有蓋化、適切な除融雪に努め、人にやさしい道づくりを進めています。

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 31 年）
高齢者・障がい者外出支援乗車証「とみばす」交付率	-%	50%

3-1 家族コミュニティ

《施策目標》

三世代がつながり支えあうまちづくり

《施策方針》

- 三世代が安心して暮らせる環境づくりを進めます。

《施策内容》

①三世代が同居・近居できる環境整備の推進

・子育て支援施策の推進により、子育て世代が安心して就業や子育てを行える環境整備を図るとともに、高齢者支援施策の推進により、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせる環境整備を図ることにより、三世代が同居・近居できる環境を整え、全ての世代で安心して暮らせるまちづくりを進めていきます。

②待機児童ゼロなどの子育てをしやすい環境づくり **【最重点プロジェクト】**

・子育て世代が、働きながら安心して子育てができるよう、杜乃橋地区での「幼保連携型認定子ども園」の開設などを含めた待機児童ゼロの実現を目指すとともに、小学校敷地内での児童クラブの開設や子ども医療費助成の継続など、子育てがしやすい環境づくりを行っていきます。

③高齢者が安心して暮らせる環境づくり

・高齢者支援事業や「とみばす」などの交通支援事業の推進により、高齢者が心身ともに安心して暮らせる環境づくりを推進していきます。

④雇用の場の創出（再掲） **【最重点プロジェクト】**

・企業誘致による雇用の場の創出を図るとともに、就業環境の充実を図り、女性や高齢者が働きやすい環境づくりを行っていきます。

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成28年）	目標値（平成32年）
市民の定住意向の向上	89.4%	92.0%

3-2 地域コミュニティ

《施策目標》

市民がみんなで支え守るまちづくり

《施策方針》

- 地域の方を地域の方が支える仕組みづくりを進めます。

《施策内容》

① 共に支える地域づくりの推進（再掲）

【最重点プロジェクト】

- ・地域の幅広い世代の人が気軽に集い、情報交換や各種ワークショップなどの多様な機能を持つ地域交流拠点「街かどカフェ」の創設を進め、地域の方を地域の方が支える仕組みづくりを目指します。
- ・町内会の理解と地域サポーターの支援のもと開催している「ゆとりすとクラブ・サロン」の増設に努め、高齢者の交流と介護予防を推進するとともに、地域の高齢者を地域の方が支える市民主体の地域づくりを支援します。

② 地域福祉ネットワークづくりの推進

- ・富谷市社会福祉協議会、民生委員・児童委員、ボランティア、町内会など、地域の社会資源のネットワークと協働連携により地域で福祉を支える体制の充実を図っていきます。

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 31 年）
地域交流拠点「街かどカフェ」の創設施設数（再掲）	－地域	4 地域
ゆとりすとクラブ・サロンの開催箇所数（再掲）	19 箇所	22 箇所

3-3 地域活動

《施策目標》

相互扶助の心で地域活動を育むまちづくり

《施策方針》

- 地域福祉を支え、担う人材の育成を推進していきます。
- 地域で支援を必要としている方々が相談できる体制や事業推進体制を整備していきます。

《施策内容》

① 地域の人材の育成と活用

- ・ 富谷市社会福祉協議会と連携しながら、総合的な地域福祉をコーディネートする人材の育成を進めていきます。
- ・ 市民のボランティア意識の醸成に向けて、福祉教育などの取り組みと、地域を支えるサポーターの養成などに努めていきます。
- ・ 小中学校の福祉ボランティア体験などにより、福祉教育の充実を図っていきます。

② 相談事業の推進

- ・ 保健福祉総合支援センターや庁内の相談窓口、その他関係機関との連携に努め、相談事業を推進していきます。

③ 援助体制の強化

- ・ 高齢者・障がい者の権利擁護のため、虐待の防止や成年後見制度利用の支援と福祉サービス利用の援助体制を強化していきます。
- ・ 生活困窮者や権利擁護など、社会的に援護を要する人の自立と社会参加を支援する体制づくりに努めます。

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 32 年）
富谷市社会福祉協議会へのボランティア登録者数	801 人	1000 人

第3編第3章

身近なコミュニティがみんなの支えになるまちを創ります

第4編 市民の思いを協働でつくるまち！

第1章

日常生活が安全で
包まれたまちを創ります

1-1 防災・救急・消防

不測の事態でも安心をつなぐまちづくり

1-2 防犯・交通安全・消費者保護

安心な暮らしをみんなで守るまちづくり

1-3 人権尊重・男女共同

多様な立場や考え方を尊重し市民をつなぐまちづくり

第2章

持続可能な都市環境が
ブランドになるまちを創ります

2-1 環境衛生

資源循環をシティブランドとして誇る4Rのまちづくり

2-2 省エネ・省資源

地球環境への貢献につなぐエネルギー・地産地消のまちづくり

第3章

健全なまちづくりに向けて
みんなが協働する
まちを創ります

3-1 住民参加・協働

市政運営にみんなの知恵と力を活かすまちづくり

3-2 行財政経営

未来に不安のない健全経営でつなぐまちづくり

1-1 防災・救急・消防

《施策目標》

不測の事態でも安心をつなぐまちづくり

《施策方針》

- 自助・共助・公助の連携体制を強化し、防災・減災体制を確立します。
- 救急・消防体制の連携強化を図り、安全・安心なまちづくりを推進します。

《施策内容》

① 地域コミュニティによる自主防災組織の育成推進 【最重点プロジェクト】

- ・あらゆる自然災害等にも迅速に対応できるよう、自助・共助・公助の連携による防災・減災体制の確立を目指します。
- ・地域防災訓練や宮城県防災指導員養成講習などへの積極的参加を促し、地域の防災リーダー育成を推進します。
- ・地域コミュニティの醸成を図るとともに、全ての町内会における自主防災組織の立ち上げを支援・推進し、地域の防災力向上を図ります。

② 減災に向けた取り組み強化

- ・災害発生時に、防災行政無線や緊急速報メール、SNS 等、音と文字による多様な通信手段を活用し、市民へ正確な情報を迅速に伝達する体制を整備します。
- ・企業等と非常用食糧や生活物資、燃料の供給に関する災害協定を進め、災害時の非常用食糧等の供給体制を強化します。
- ・地域と学校、行政が連携した、効果的な総合防災訓練の実施を図ります。

第4編第1章

日常生活が安全で包まれたまちを創ります

③耐震構造化への取り組み強化

- ・大規模災害での家屋被害を最小限に止めるよう、昭和 56 年以前に建築された木造住宅の耐震診断の実施を支援していくとともに、耐震改修工事を促進していきます。
- ・通学路や避難路の沿道では、倒壊の危険性のあるブロック塀の除去や生垣などへの切り替え等を促進していきます。
- ・橋梁の耐震化や危険箇所の調査、改修を促進するとともに、災害発生時には迅速な復旧活動に努めます。

④消防力の強化

- ・富谷及び黒川消防署の組織体制や施設等の充実を広域行政に働きかけ、救急消防体制の強化を推進します。
- ・富谷市消防団の消防施設や消防ポンプ設備等の整備、団員の確保対策と育成に努め、地域防災力の中核を担う消防団の充実強化を図ります。
- ・富谷及び黒川消防署と富谷市消防団の協力連携体制を推進し、富谷市の消防力を強化します。

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 32 年）
自主防災組織の設立数	23 町内会	全 45 町内会（平成 31 年）
富谷市消防団員充足率	86.0%	100%
耐震診断士派遣事業申請件数（累計）	149 件	180 件

1-2 防犯・交通安全・消費者保護

《施策目標》

安心な暮らしをみんなで守るまちづくり

《施策方針》

- 安全で住みよい地域づくりに向けて、防犯体制と交通安全対策を充実・強化していきます。
- 消費生活者の安全・安心の確保を促進していきます。

《施策内容》

①地域主体の防犯体制の確立

- ・警察機能の充実強化を要望し、市民の安全・安心な生活環境の確保を進めていきます。
- ・地域が主体となる防犯体制の確立に向けて、地域の自主防犯組織の育成や、地域コミュニティ活動等の支援を進めていきます。
- ・犯罪予防に向けて、市民防犯意識の高揚を図るとともに、防犯灯や街路灯、防犯カメラの整備・改修などを進め、防犯環境の向上に努めます。

②地域ぐるみの交通安全運動の展開

- ・県や警察組織、交通安全協会など関係機関との連携により、高齢者や児童・生徒を中心とした交通安全教室の実施や、各家庭・地域・職場などにおける交通安全思想の普及に努め、市民総参加の交通安全運動を展開していきます。
- ・交通安全指導員の人材確保及び教育訓練に努め、交通安全指導體制の充実強化を図ります。

③交通危険箇所の改善措置

- ・大和警察署などの関係機関と連携し、通学路などを中心とした交通危険箇所の点検に努め、交通危険箇所の解消と改善を図ります。
- ・冬期の路面凍結や積雪等による、車両や歩行の危険を極力解消するよう、迅速な除雪や融雪に努めていきます。

第4編第1章

日常生活が安全で包まれたまちを創ります

④消費生活保護の充実強化

・消費者からの相談窓口を継続的に開設し、消費生活に関する相談や情報の収集と提供などを通じた健全な消費生活の啓発を図り、消費者被害の未然防止に努めていきます。また、「宮城県市長会消費者行政部会」や「東北都市消費者行政部会」などとの情報交換を行い、連携体制の強化を図ります。

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 32 年）
犯罪率	3.8 件	3 件以内
通年防犯パトロール実施町内会数	18 町内会	23 町内会
交通事故発生件数	159 件	150 件以内

1-3 人権尊重・男女共同

《施策目標》

多様な立場や考え方を尊重し市民をつなぐまちづくり

《施策方針》

- 人権尊重の意識の啓発に努め、多様な絆で結ばれた地域の実現を目指します。
- 生き活きとした社会の実現に向けて、男女共同参画を進めていきます。

《施策内容》

①人権教育と人権相談の推進

- ・人権問題について、市民一人ひとりが正しく理解し、差別や偏見の解消を図るため、地域活動や学校教育などを通じて人権教育の推進と意識の高揚を図ります。
- ・富谷市社会福祉協議会などの関係機関と連携・協力し、人権相談体制の充実強化に努めます。
- ・DV（ドメスティックバイオレンス）やセクシャルハラスメントなどの被害者をケアしていくとともに、未然に防ぐための取り組みを進めていきます。

②異なる文化や生活習慣を持つ人達との交流の推進

- ・地域で暮らす外国人の持つ異なる文化や多様性を受け入れ、尊重することが出来るよう、幼稚園や小学校でのユネスコ教育の充実を図るほか、多文化共生に関する意識の啓発に取り組みます。
- ・各種イベントや交流事業をとおして、継続的な国際交流について検討していきます。

③市民の交流と融合の推進

- ・レクリエーションや各種イベントなど、市民が年齢・性別・居住地域・居住年数等の違いを越えて、一体的な絆を育んでいくための交流・融合事業を推進していきます。

④男女共同参画の推進

- ・男女共同参画社会の形成による生き活きとした社会の実現に向けて、各種審議会などへの女性の登用に積極的に取り組み、まちづくりにおける男女共同参画を積極的に進めていきます。

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 32 年）
審議会等委員への女性登用率	40.8%	46.0%

2-1 環境衛生

《施策目標》

資源循環をシティブランドとして誇る4Rのまちづくり

《施策方針》

- 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進が、豊かな自然環境や良好な居住環境として享受される資源循環型の環境にやさしい4Rのまちづくりを推進します。

《施策内容》

①ごみ処理の適正化

- ・富谷市一般廃棄物処理基本計画に基づき、関係機関と連携しながら適正処理を進めます。
- ・ごみ集積所の維持管理やゴミ出しルールの遵守に関する啓発を地域と連携しながら進めていきます。
- ・ごみ焼却施設の解体や粗大ごみ処理施設整備について検討していきます。

②ごみの排出抑制と再資源化

- ・リデュース、リユース、リサイクルの3Rを地域とともに取り組むことで、豊かな自然環境や良好な居住環境が維持され、市民の生活に帰ってくる（リターン）、「3R+1R」のまちづくりを推進していきます。
- ・各家庭、事業所などから排出されるごみについては、分別徹底の協力を積極的に呼びかけていくとともに、集団資源回収への参加や使用済小型家電の資源回収などごみの減量化・資源化を働きかけていきます。
- ・買い物際のマイバッグの持参や包装辞退などの有効性を啓蒙し、ごみの排出抑制に取り組んでいきます。

③環境美化の推進

- ・「富谷市環境美化の促進に関する条例」に基づき、市民への一斉清掃への参加を積極的に呼びかけ、市民との協働による美しいまちづくりへの取り組みを進めていきます。
- ・美しいまちづくりの維持・向上のため、不法投棄防止の啓発を進めていきます。
- ・市民の日常の安全や環境衛生の観点から、空き地の除草、ペット飼育のマナーの徹底、狂犬病予防などへの取り組みを積極的に働きかけていきます。

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 32 年）
1 人 1 日あたりのゴミ排出量	946g	900g

2-2 省エネルギー・再生可能エネルギー

《施策目標》

地球環境への貢献につなぐエネルギー地産地消のまちづくり

《施策方針》

- 環境にやさしいシティブランド化に向けて、環境負荷軽減への取り組みを推進します。
- エネルギーを地域で生み出し、地域で活用するエネルギー地産地消について検討していきます。

《施策内容》

①低炭素社会形成に向けた取り組み

- ・地域新エネルギービジョン・省エネルギービジョンに基づき、家庭や企業、行政への省エネルギー化を啓蒙していくとともに、太陽光や水素、バイオマスなどの新エネルギーの利用と促進を図り、低炭素社会の形成を進めていきます。
- ・地球温暖化対策の推進の一環として、省電力化に向けた公共施設や街路灯などへのLED光源導入を継続して進めていきます。

②公害発生防止に向けた取り組み

- ・騒音や振動、大気汚染、水質汚濁などの公害対策や発生防止に向けて、関係機関と連携しながら対策を進めていきます。

③エネルギー地産地消を目指した取り組みの検討

【重点プロジェクト】

- ・環境負荷の低減に資するほか、快適な住環境の構築や地域経済の活性化、新たな雇用の創出などが期待されるため、エネルギーを地域で生み出し、地域で活用するエネルギー循環型の「エネルギー地産地消」の取り組みについて積極的に検討していきます。

第4編第2章

持続可能な都市環境がブランドになるまちを創ります

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成 28 年）	目標値（平成 32 年）
省エネルギーや環境保全に対する市民満足度の向上	13.6%	18.0%

3-1 住民参加・協働

《施策目標》

市政運営にみんなの知恵と力を活かすまちづくり

《施策方針》

- 住民参加と官民協働を進めるため、市民と行政をつなぐ情報共有を徹底していきます。
- 市民と行政のパートナーシップを構築するとともに、住民主体の多様な活動を支援していきます。

《施策内容》

① 広報や広聴機能の充実

- ・ 広報モニター制度の活用などにより、広報とみやの内容を充実させ、読みやすい紙面づくりに努めています。
- ・ 「わくわく市民会議」や市政懇談会などをはじめ、市政に反映するための多様な情報収集体制の構築と充実を図っていきます。
- ・ 広報紙、ホームページ、SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）、「わくわく市民会議」などの広報・広聴の機会を活用しながら、市の事業や施策の周知に努め、わかりやすい市政運営を目指していきます。
- ・ 子どもや高齢者をはじめとする、情報通信へのアクセス手段を持たない方への情報格差が生じないよう、多様な媒体による情報提供の運用を検討していきます。

② 計画づくりへの住民参加の推進

- ・ 市民懇談会の実施などをはじめ、市民がまちづくりに関する意見を述べやすい機会と環境をつくれます。
- ・ まちづくりなどに関する計画策定の際には、市民の意見を幅広く計画に反映していくものとし、アンケート調査やパブリックコメントなどの住民参加の多様な機会を用意するとともに、住民参加しやすい環境づくりを積極的に進めていきます。
- ・ 住民参加のまちづくりを推進するため、職員意識の高揚を図り、住民への積極的な情報発信に努めています。

③ まちづくりの基本となるルールづくりの整備検討

【最重点プロジェクト】

- ・ 市民や団体、企業などの様々な主体と行政が、共にまちづくりに取り組むための指針を検討します。
- ・ 官民協働の土壌を広げていくため、まちづくりの担い手となる人材や団体を育成・支援していくための仕組みづくりを

第4編第3章

健全なまちづくりに向けてみんなが協働するまちを創ります

進めます。

④地域コミュニティ活動の啓発と公益活動や団体への支援

- ・町内会の活動拠点である町内会館について、修繕等を計画的に実施していきます。
- ・福祉や文化、交流などの様々な場面で社会に貢献する活動やNPO等の団体が、公益活動を続けるために必要な情報提供や人材育成などについて支援していきます。
- ・公益活動を行う団体や個人をつなぐ仕組みや、ボランティア等を必要とする活動などの情報提供など、需要と供給を結ぶ中間的な取り組みを推進していきます。

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 32 年）
まちづくりの基本となるルールの策定	未策定	策定済

3-2 行財政経営

《施策目標》

未来に不安のない健全経営でつなぐまちづくり

《施策方針》

- 持続可能な行財政運営に向けて、健全で透明性のある行財政経営を推進していきます。
- 効率的で効果的な行政運営に向けて、市職員の意識改革と組織改革を進めていきます。

《施策内容》

① 税収入安定化の推進

- ・ 税収入の安定化及び負担の公平性を確保するため、課税客体の正確な把握に努めるとともに、適正な評価を実施していきます。
- ・ 税に関する情報提供などにより、納税意識の高揚に努めるとともに適切な徴収を行い、収納率を向上させていきます。

② 健全な行財政経営の推進

- ・ 的確な収入の見通しのもとで効率的に財源を配分し、義務的経費や一般行政経費の支出抑制を図りながら、新たな行政需要に対応できる弾力的な財政構造を維持していくことで、持続可能な行政経営を進めていきます。
- ・ 実施計画を起点とした予算編成に継続的に取り組み、予算編成から決算までの一体的な財政運営を進めていきます。
- ・ 限られた人的資源を効率的に活かす組織体制の構築や、職員の資質向上に努め、創造的かつ効果的な行政施策を推進します。
- ・ 庁議を効果的に運営し、政策決定の迅速化や情報共有などのスピード感のある市政運営を進めていきます。

③ 情報公開の推進

- ・ 公正で透明性のある行財政運営を行っていくため、積極的な情報発信に努めていきます。
- ・ 情報公開制度に基づく開示請求、開示の実施等の適正な運用に努めていきます。

第4編第3章

健全なまちづくりに向けてみんなが協働するまちを創ります

④ 電子自治体の推進

- ・情報通信技術を活用し、市民の利便性の向上と、安全・安心を実感できるまちづくりに向けた取り組みについて検討していきます。
- ・住民サービスの向上と、安定的な業務遂行を図るため、クラウドサービスやデータセンターを積極的に活用するなど、サービス環境の整備を進めます。

⑤ 継続的な行財政改革の推進

- ・健全な財政運営や効率的な行政経営に向けて、市民目線での行財政改革に努めます。
- ・民間活力の導入や、行政評価導入を検討するなど、より一層効率的で効果的な行政経営を推進します。
- ・国、県、近隣市町村との連携・協力を推進し、広域的な行政経営を推進します。

⑥ 人材（職員）の育成と組織体制の整備

【最重点プロジェクト】

- ・市が抱える行政課題に的確かつ迅速に対応出来るよう、より高い専門知識を持ち、多くの分野に対応できる人材育成を図っていきます。
- ・職制に応じた研修の実施などにより、職員の資質向上を図っていきます。また、若手職員の育成にあたっては、計画的な人事異動と部課内でのOJT等による幅広い視野と能力の育成に努めていきます。
- ・適正な人事評価の実施と適材適所をすすめ、職員モラルの向上に努めていきます。
- ・市民満足度を高めるため、電話対応や窓口対応などの接遇力の更なる向上を進めます。
- ・複数部署の担当分野にまたがる行政課題に対しては、全庁的体制で適切に対応していきます。
- ・複雑・高度化する行政課題に対し、効果的な行政運営を推進するため、必要に応じて組織機構の見直しを行います。

《成果目標》

指 標	成果目標	
	基準値（平成 27 年）	目標値（平成 32 年）
財政健全化判断比率 4 指標の基準内確保	適正基準内	基準内維持
市税収納率	97.1%	98.0%

